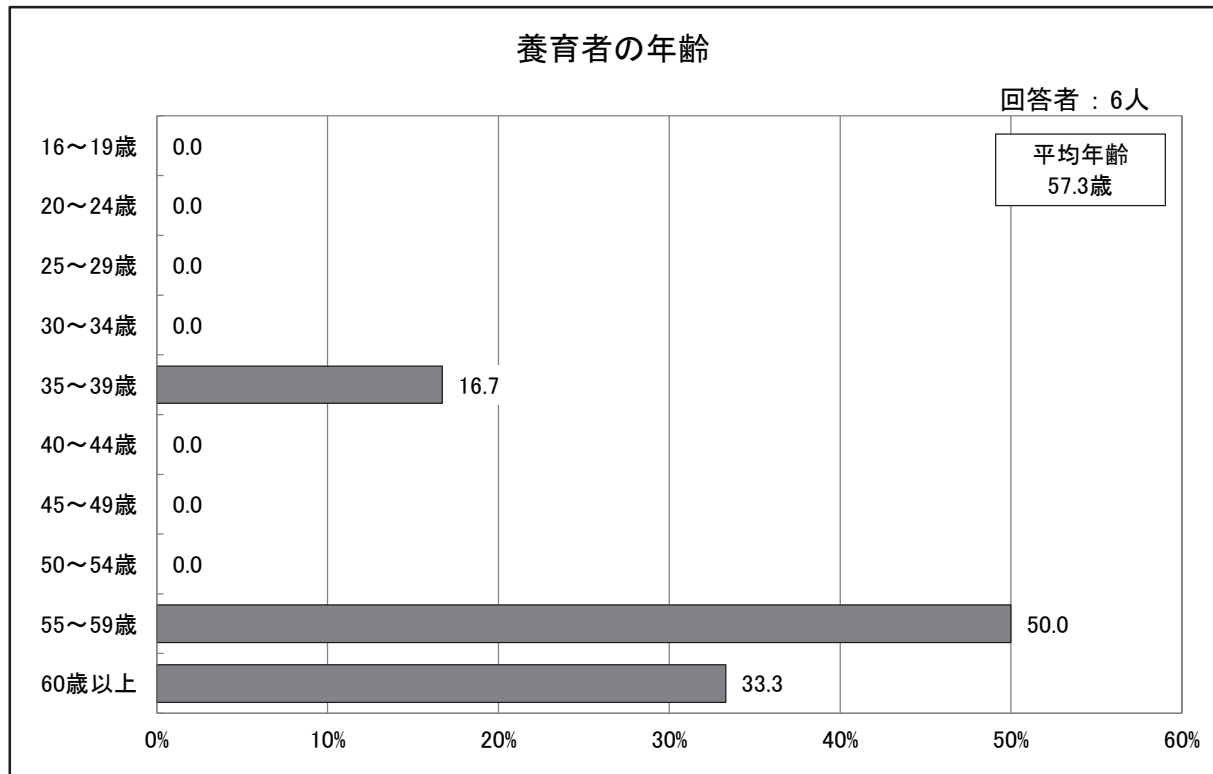


1 両親のない子のいる世帯の状況について

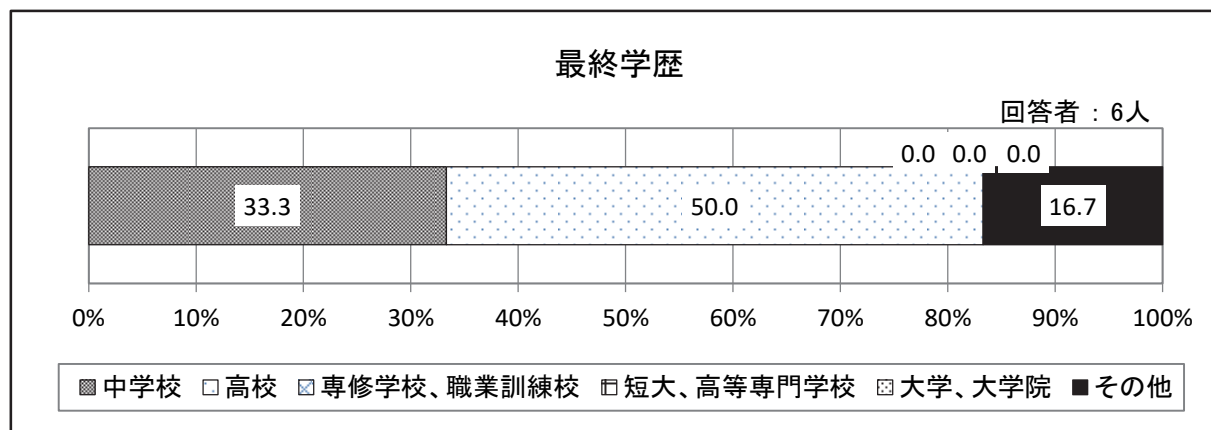
(1) 養育者の年齢



養育者の年齢は55才以上が約8割、平均年齢は57.3歳

両親のない子のいる世帯の養育者の年齢は「55～59 歳」が 50.0%と最も多く、次いで「60 歳以上」(33.3%)、「35～39 歳」(16.7%) の順となっている。

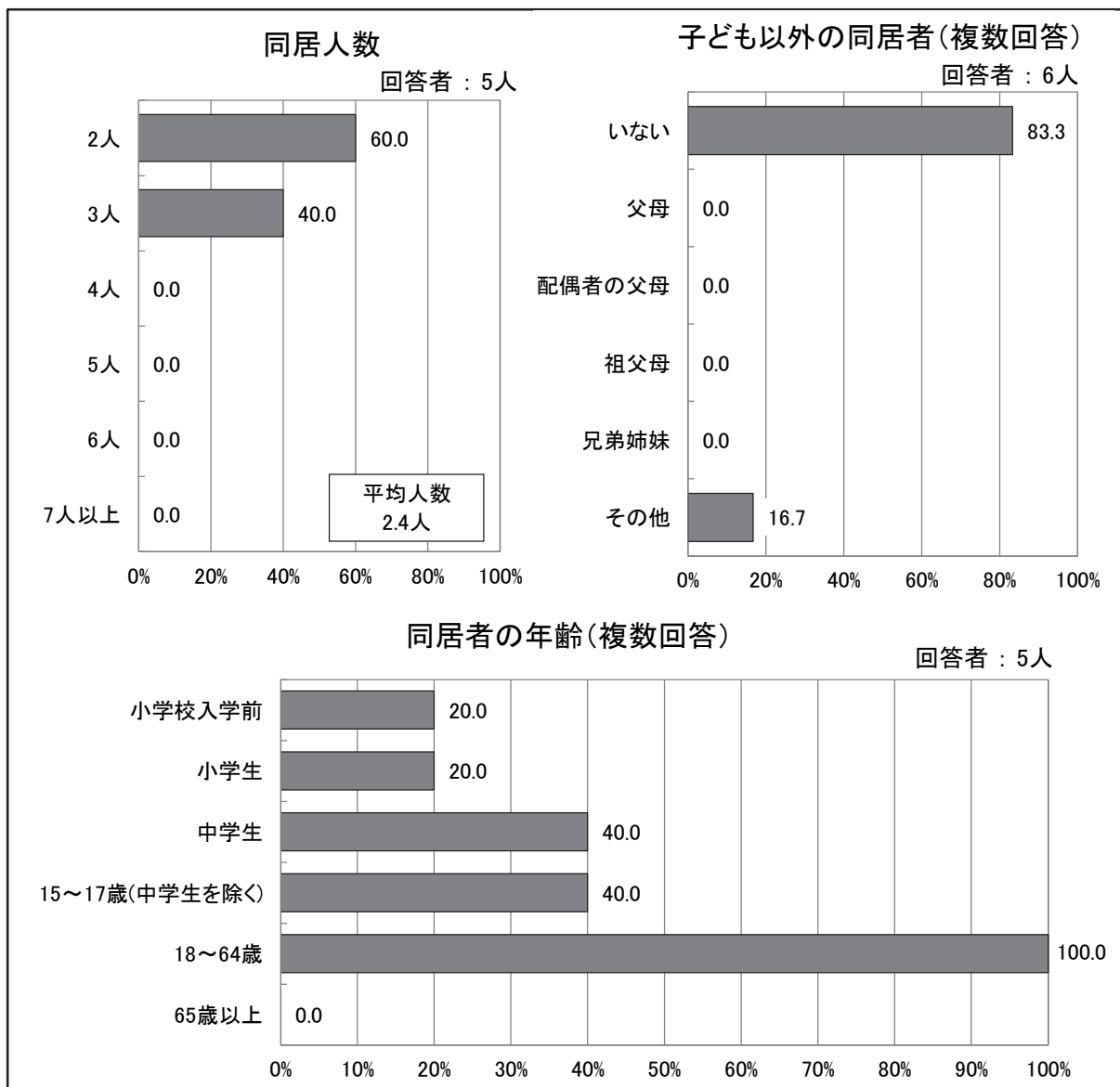
(2) 最終学歴



最終学歴は、高校卒業が5割

両親のない子のいる世帯の養育者の最終学歴は「高校」が 50.0%と最も多く、次いで「中学校」(33.3%) となっている。

(3) 同居の家族



※「子ども以外の同居者」「同居者の年齢」は、人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
(例:「小学生」であれば、回答者 5 人×20.0%≒1 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

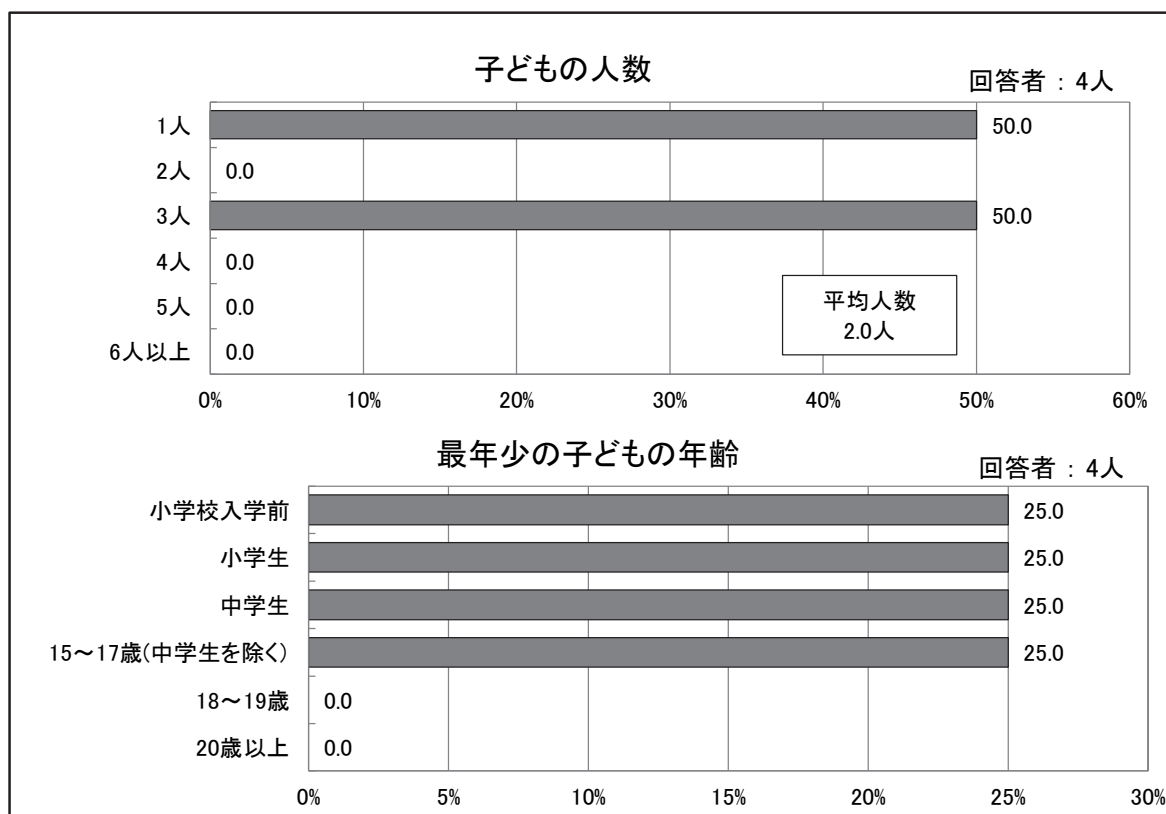
同居人数は2人が6割、平均同居人数は2.4人

本人を含む同居人数は「2人」が60.0%と最も多く、次いで「3人」(40.0%)となっており、平均同居人数は2.4人となっている。

子ども以外の同居者については「いない」が83.3%と最も多くなっている。

同居者の年齢は、「18～64歳」が100.0%と最も多く、次いで「中学生」と「15～17歳(中学生を除く)」がいずれも40.0%、「小学校入学前」と「小学生」がいずれも20.0%となっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢



子どもの人数の平均人数は2人

養育者の子どもの人数は「1人」と「3人」がいずれも50.0%となっており、子どもの平均人数は2.0人となっている。

最年少の子どもの年齢は「小学校入学前」、「小学生」、「中学生」、「15～17歳(中学生を除く)」がいずれも25.0%となっている。

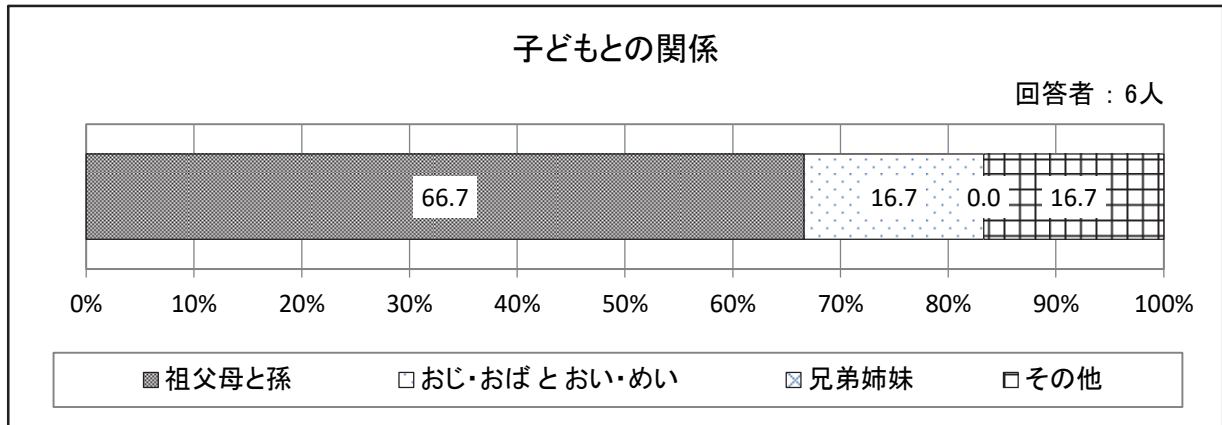
	養育者世帯における子どもの中学校卒業後の進路				
	高校	高等専門学校	専修学校・各種学校	就労	その他
本調査(令和5年) 回答者:1人	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※進学率の分子は、養育者世帯の16歳の者のうち、高等学校又は高等専門学校に在籍している者である。

	中学校卒業後の進学率
本調査(令和5年) 回答者:1人	100.0

2 両親のない子のいる世帯になった当時の状況

(1) 両親のないお子さんとの関係



養育者は祖父母が約7割

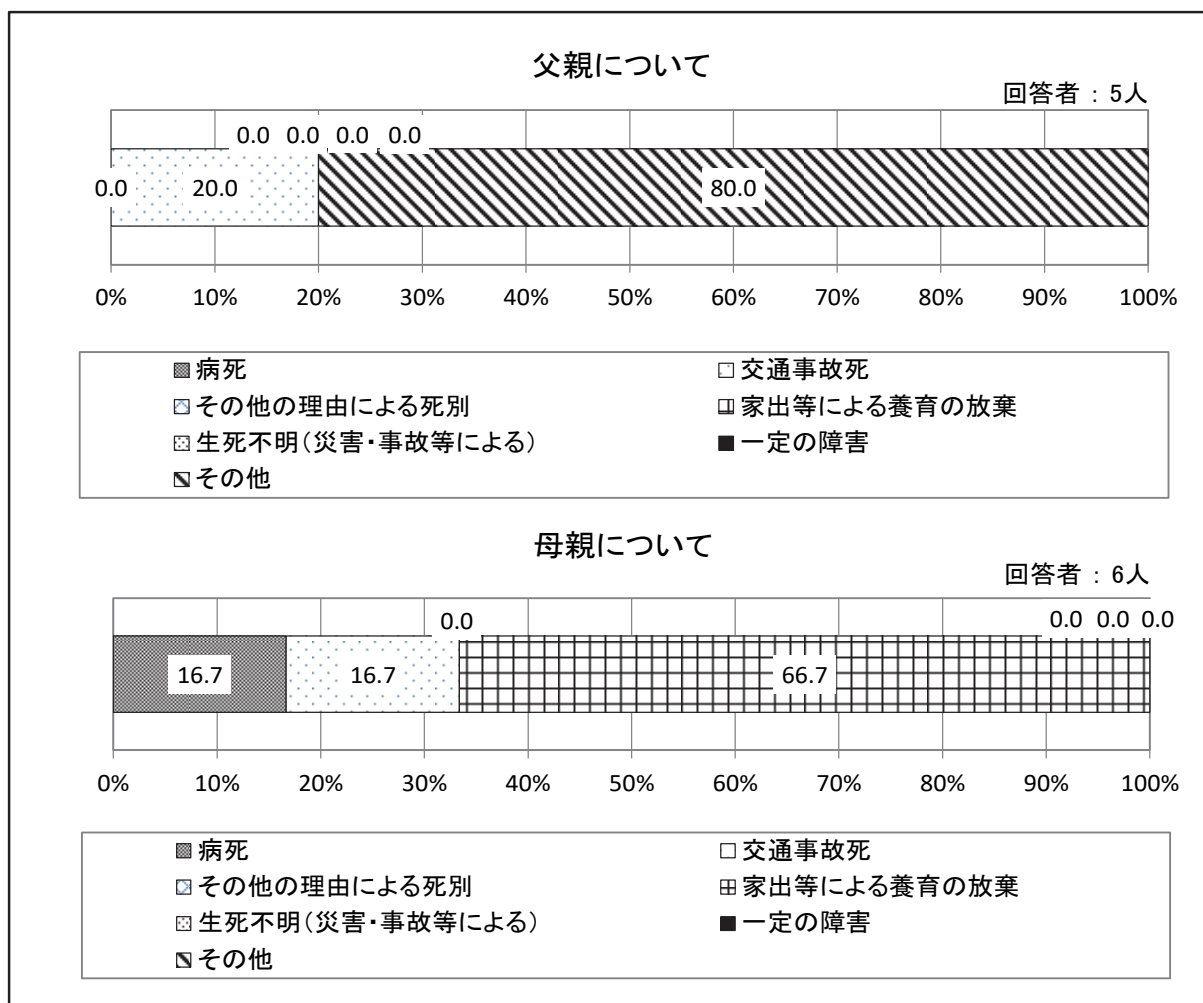
養育者と子どもとの関係は「祖父母と孫」が66.7%と最も多く、次いで「おじ・おばとおい・めい」が16.7%となっている。

単位：%

	祖父母	伯(叔)父母	兄弟姉妹	その他
国(令和3年) 養育者世帯	77.3	7.1	3.8	11.8

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

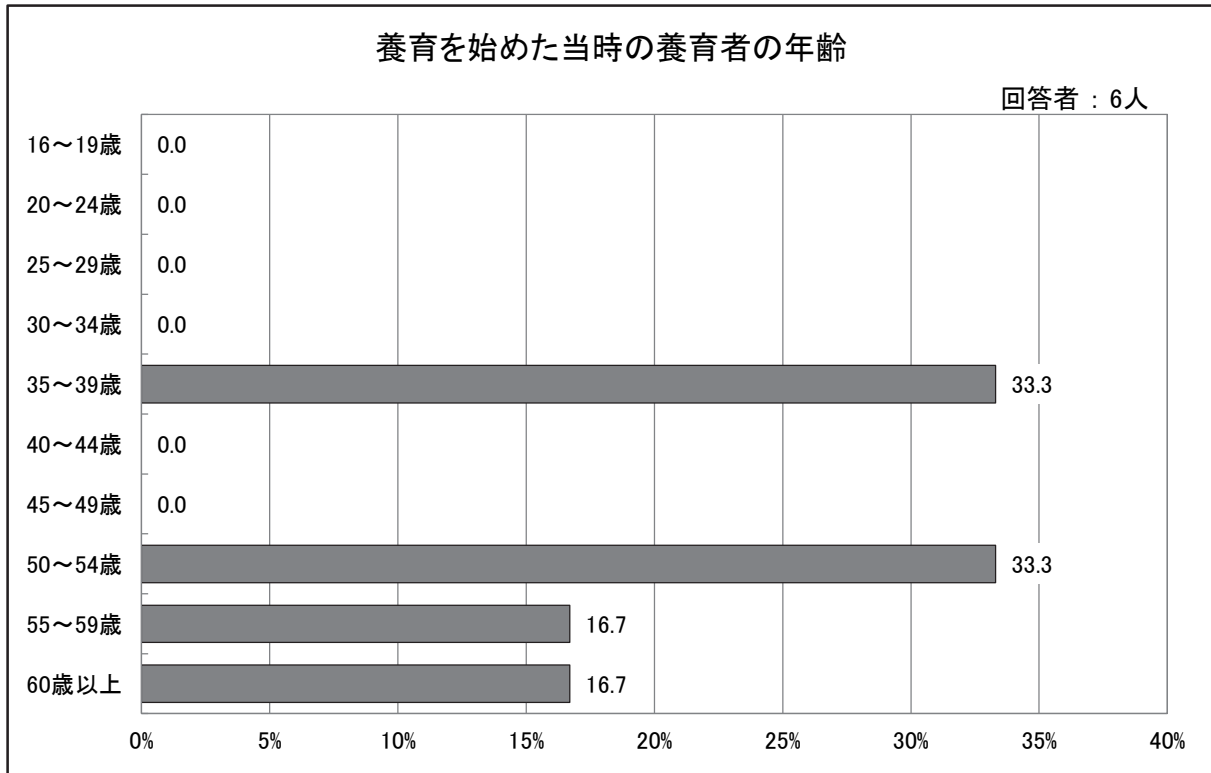
(2) 両親が子どもを養育できない理由



両親が子どもを養育できない理由は 父親は交通事故死、母親は家出等による養育の放棄

両親のない子のいる世帯について、両親が子どもを養育できない理由は、父親は「交通事故死」が20.0%と最も多くなっている。母親は「家出等による養育の放棄」が66.7%と最も多く、次いで「病死」と「交通事故死」がいずれも16.7%となっている。

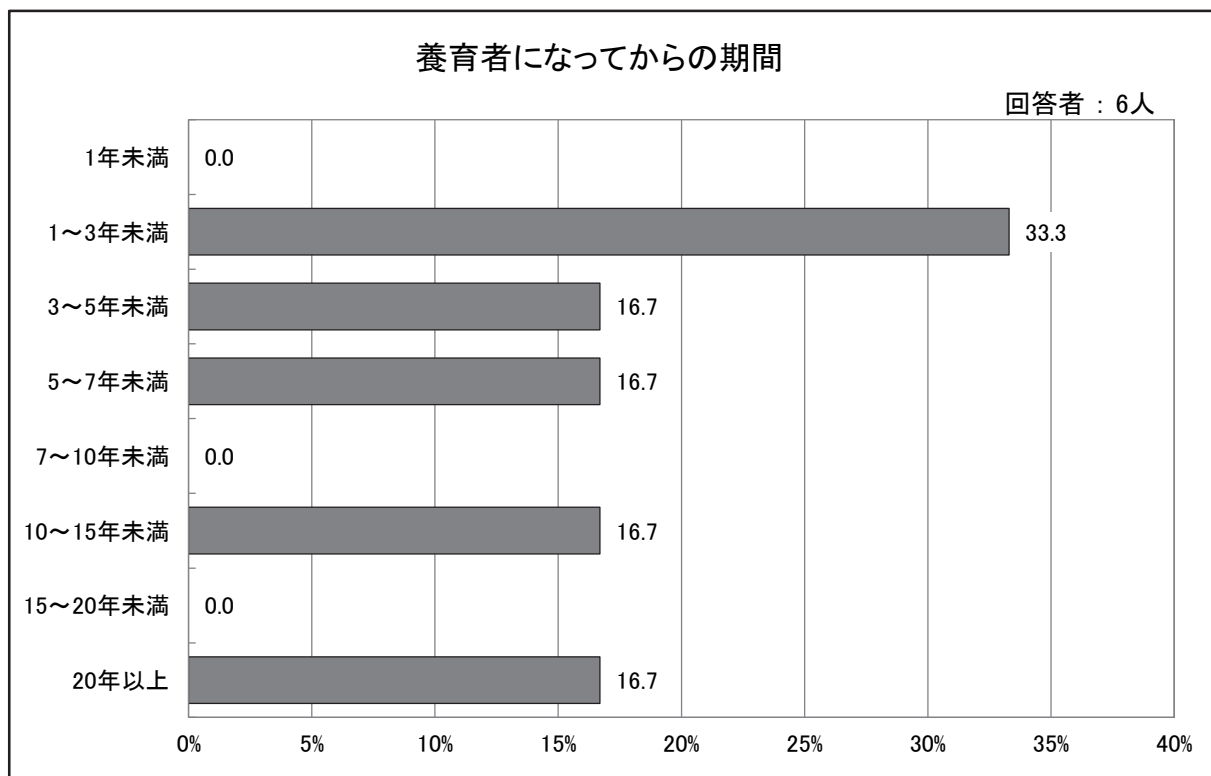
(3) 養育を始めた当時の養育者の年齢



養育を始めた年齢は 35～39 歳と 50～54 歳がいずれも約 3 割

養育を始めた当時の養育者の年齢は「35～39 歳」と「50～54 歳」がいずれも 33.3%と最も多く、次いで「55～59 歳」と「60 歳以上」がいずれも 16.7%となっている。

(4) 養育者になってからの期間



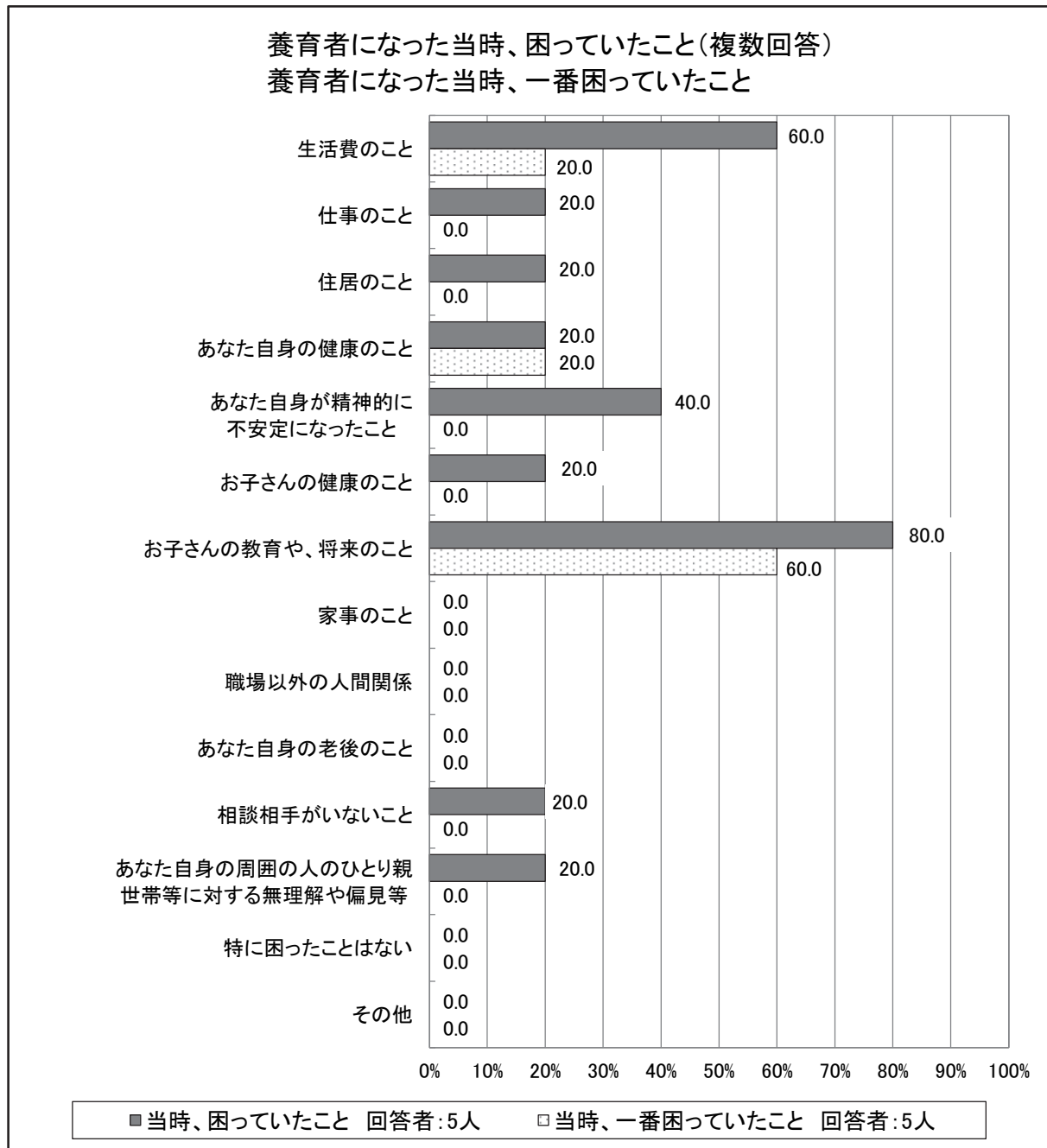
養育者になってからの期間は1～3年未満が約3割

養育者になってからの期間は「1～3年未満」が33.3%と最も多く、次いで「3～5年未満」、「5～7年未満」、「10～15年未満」、「20年以上」がいずれも16.7%となっている。

(5) 両親のない子のいる世帯の困りごと・相談先

①「養育者になった当時、困っていたこと」と

「養育者になった当時、一番困っていたこと」

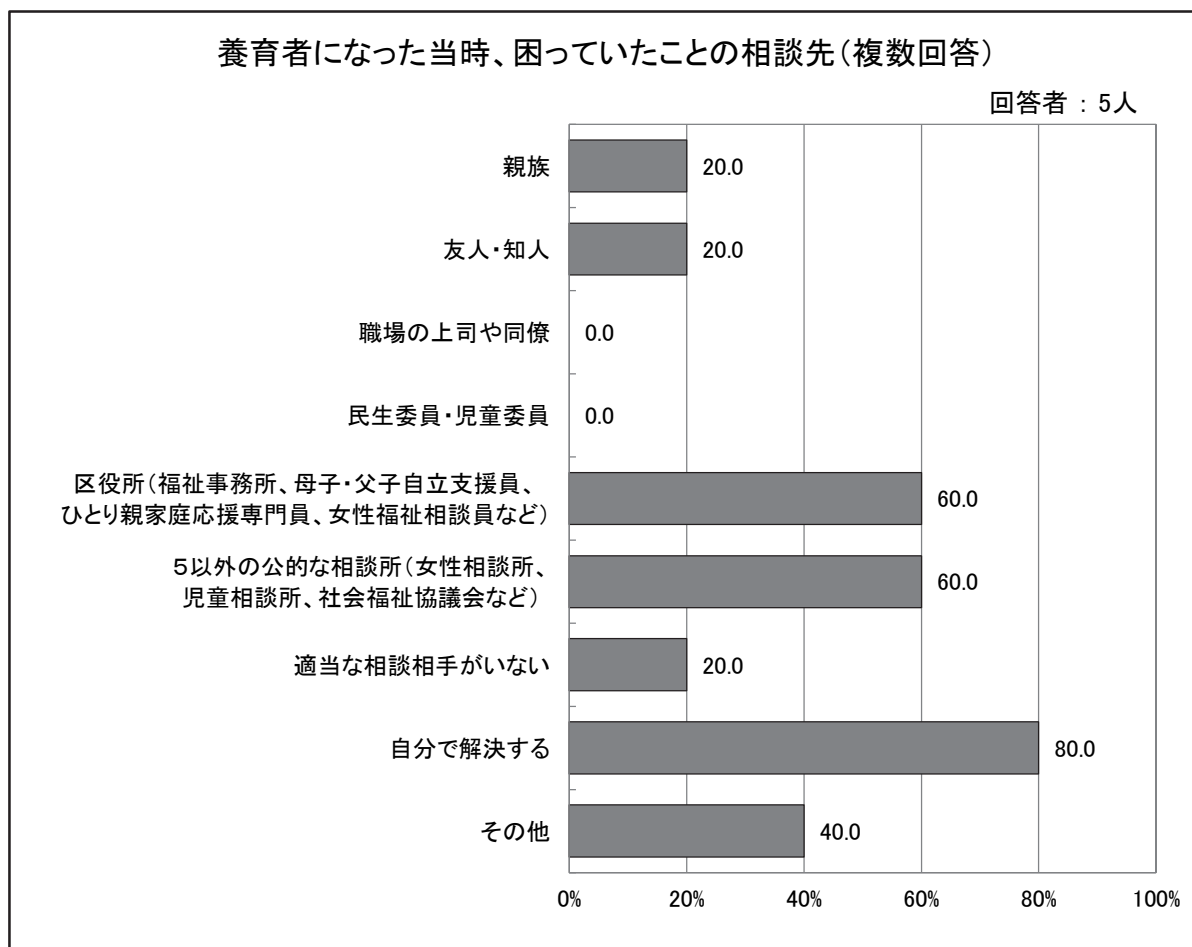


当時、困っていたことは、子どもの教育や将来のことが8割

養育者になった当時、困っていたことの内容は「お子さんの教育や、将来のこと」が80.0%と最も多く、次いで「生活費のこと」(60.0%)、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」(40.0%)の順となっている。

また、当時、一番困っていたことは「お子さんの教育や、将来のこと」が60.0%と最も多くなっている。

②養育者になった当時、困っていたことの相談先



困っていたことの相談先は、自分で解決するが8割、 区役所や公的な相談所が6割

養育者になった当時、困っていたことの相談先は「自分で解決する」が 80.0% となっている。また、「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」及び「5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）」がいずれも 60.0% となっている。

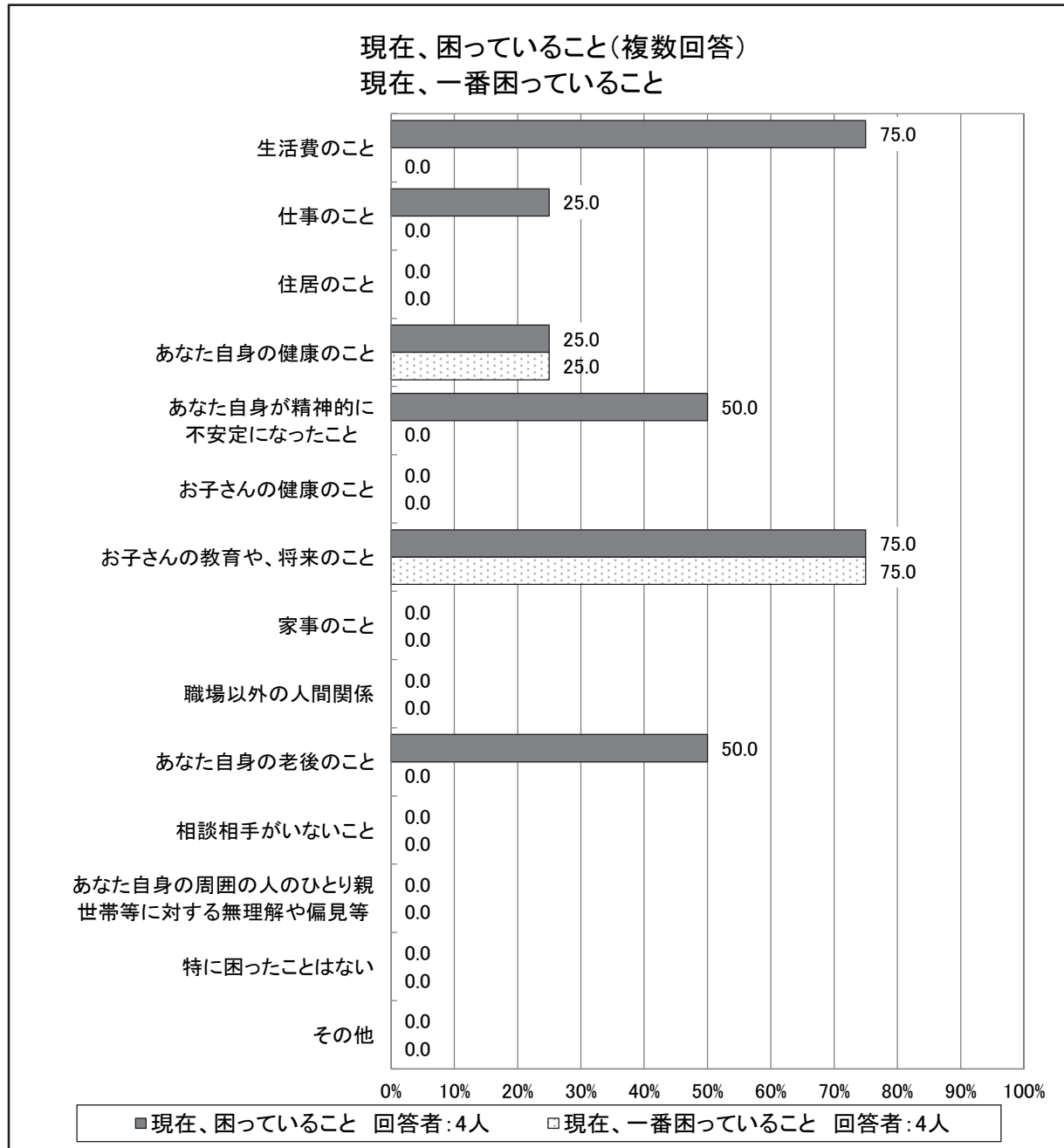
◆ 養育者になった当時、困っていたこと別（当時、困っていたことの相談先）

単位：％

		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
当時、困っていたこと（複数回答）	生活費のこと	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	仕事のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	住居のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	あなた自身の健康のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	お子さんの健康のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	4	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	家事のこと	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	職場以外の人間関係	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	あなた自身の老後のこと	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	相談相手がないこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特に困ったことはない	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

養育者になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」が多くなっている。

③「現在、困っていること」と「現在、一番困っていること」



現在、困っていることは、生活費のことが約8割、
お子さんの教育や将来のことが約8割

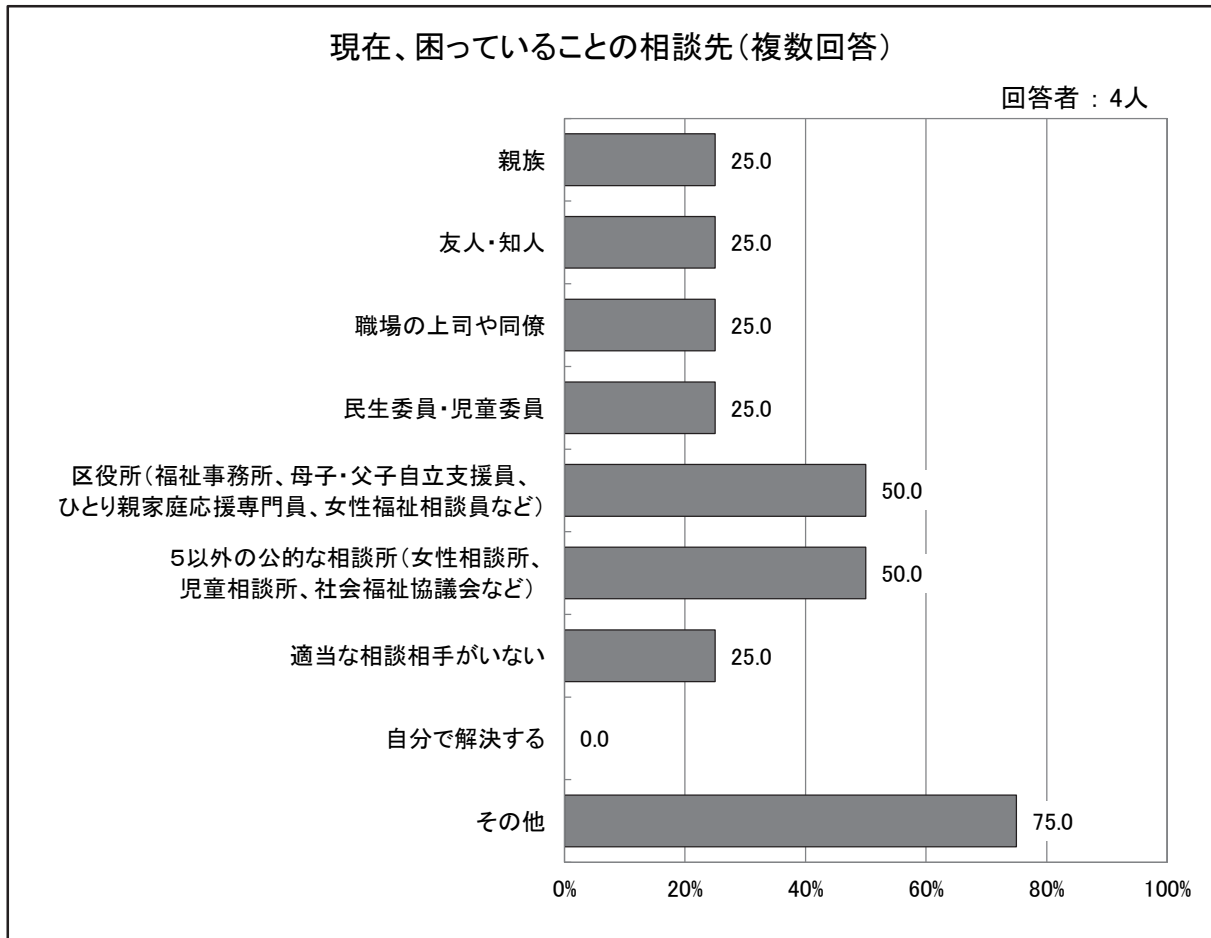
現在、困っていることの内容は「生活費のこと」、「お子さんの教育や、将来のこと」がいずれも75.0%と最も多くなっている。

単位: %

	養育者が困っていること(最も困っていること)						
	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
国(令和3年)養育者世帯	38.7	13.6	3.1	25.9	11.5	0.0	7.2

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※表中の割合は「特になし」と不詳を除いた割合である。

④現在、困っていることの相談先



困っていることの相談先は、区役所と公的な相談所がいずれも5割

現在、困っていることの相談先は「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」、「5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）」がいずれも 50.0%となっている。

また、「適当な相談相手がいない」が 25.0%となっている。

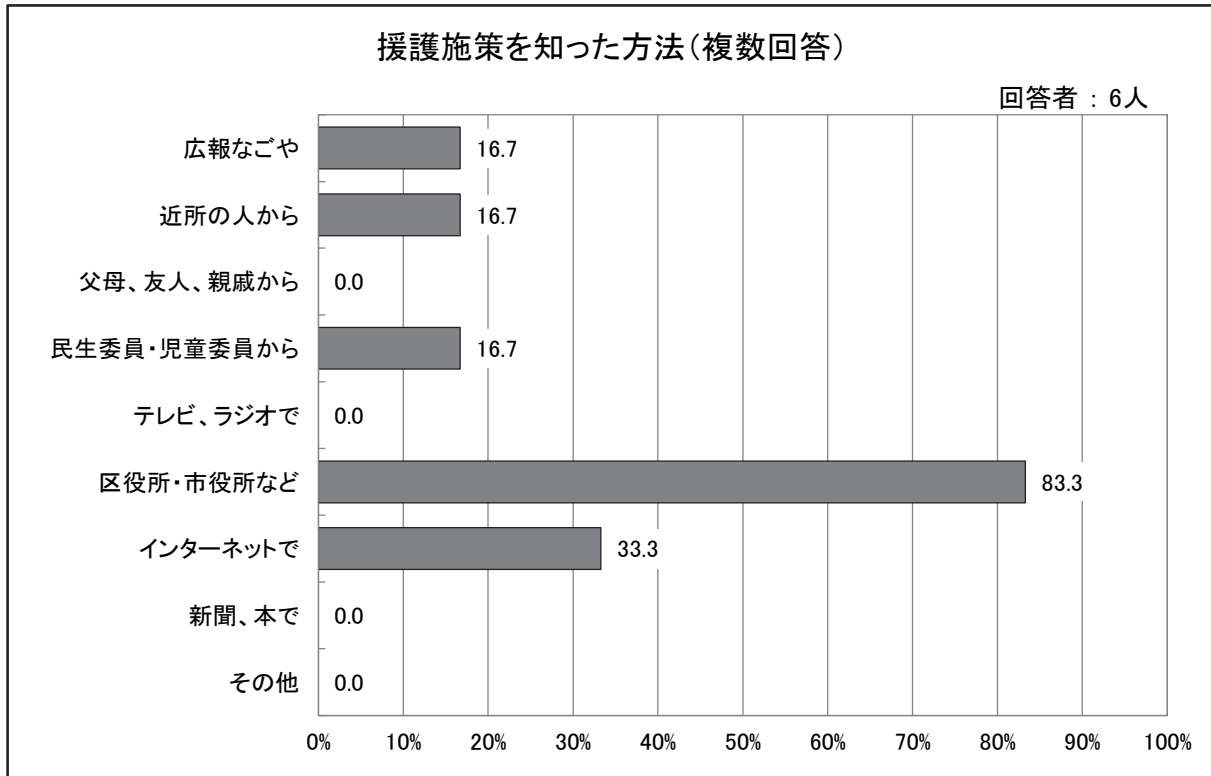
◆ 困っていること別（困っていることの相談先）

単位：％

		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
現在、困っていること（複数回答）	生活費のこと	3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	仕事のこと	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	住居のこと	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の健康のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	あなたが精神的に不安定になったこと	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	お子さんの健康のこと	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	お子さんの教育や、将来のこと	3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	家事のこと	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	職場以外の人間関係	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の老後のこと	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	相談相手がないこと	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特に困ったことはない	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

養育者が現在、それぞれ困っていることの相談先について、「5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）」が多くなっている。

(6) 援護施策を知った方法

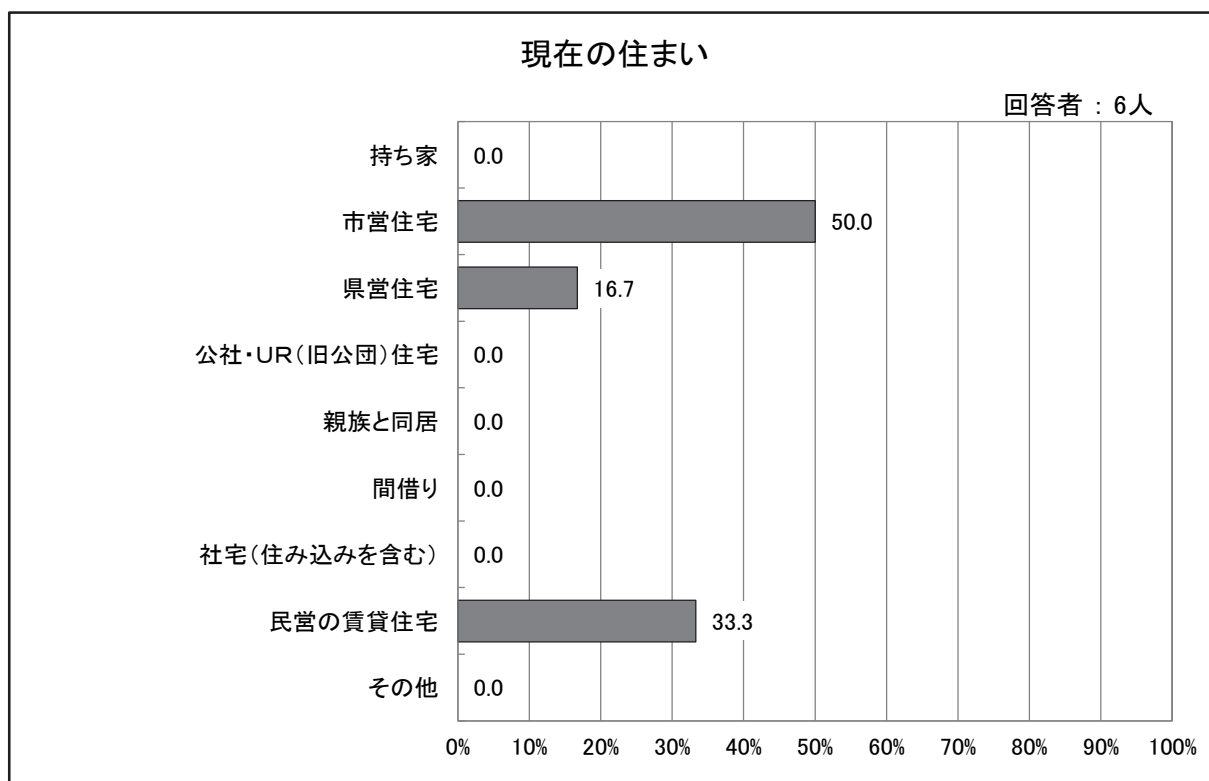


援護施策を知った方法は、区役所・市役所などが約8割

両親のない子のいる世帯になった当時、養育者に対する援護施策を知った方法は「区役所・市役所など」が83.3%と最も多く、次いで「インターネットで」が33.3%となっている。

3 住まいについて

(1) 現在の住まい



住居は市営住宅が5割

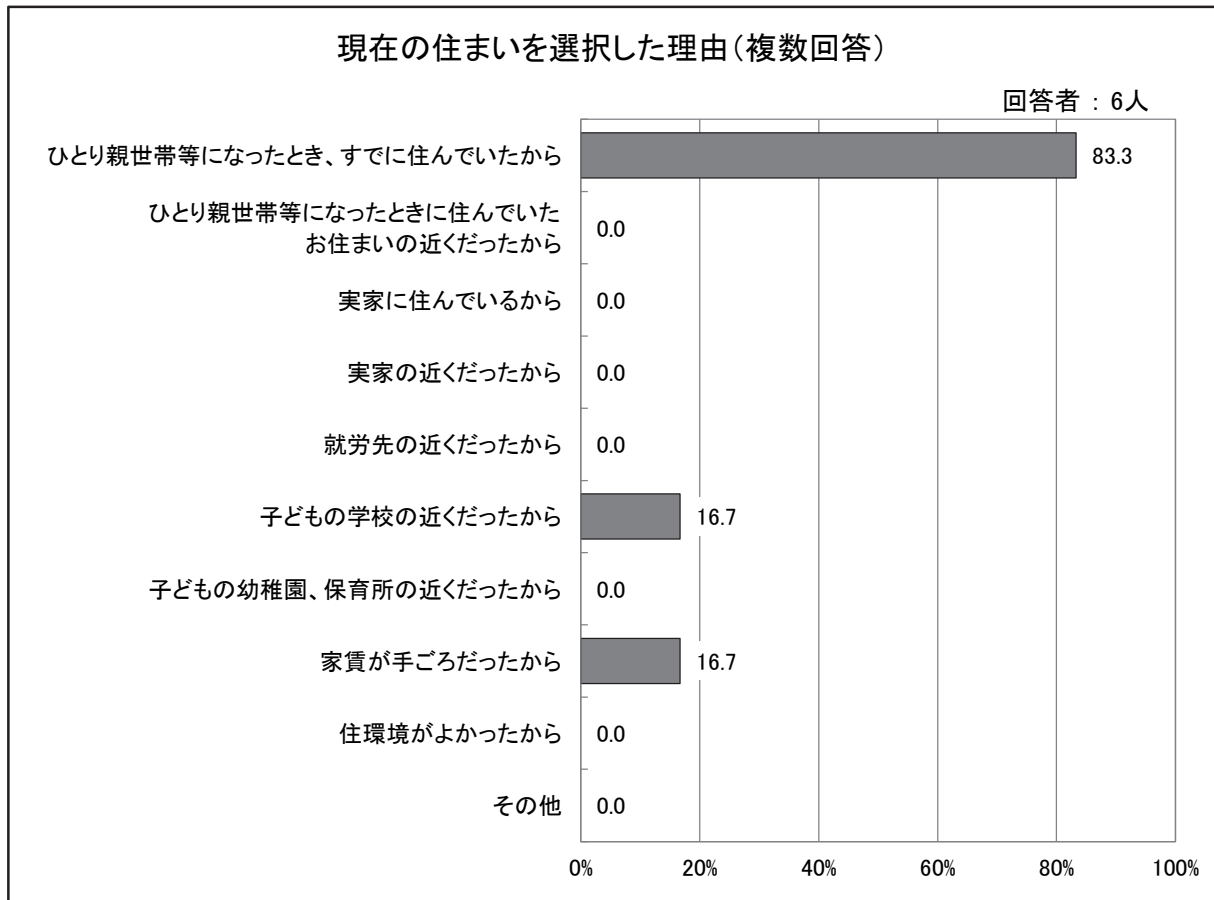
両親のない子のいる世帯の住居は「市営住宅」が 50.0%と最も多く、次いで「民営の賃貸住宅」(33.3%)、「県営住宅」(16.7%)の順となっている。

単位：%

	住居の所有状況						
	持ち家		借家等				
		うち 本人名義	公営住宅	公社・ 公団住宅	賃貸住宅	同居	その他
国(令和3年) 養育者世帯	54.7	40.8	9.8	4.3	26.4	2.9	2.0

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

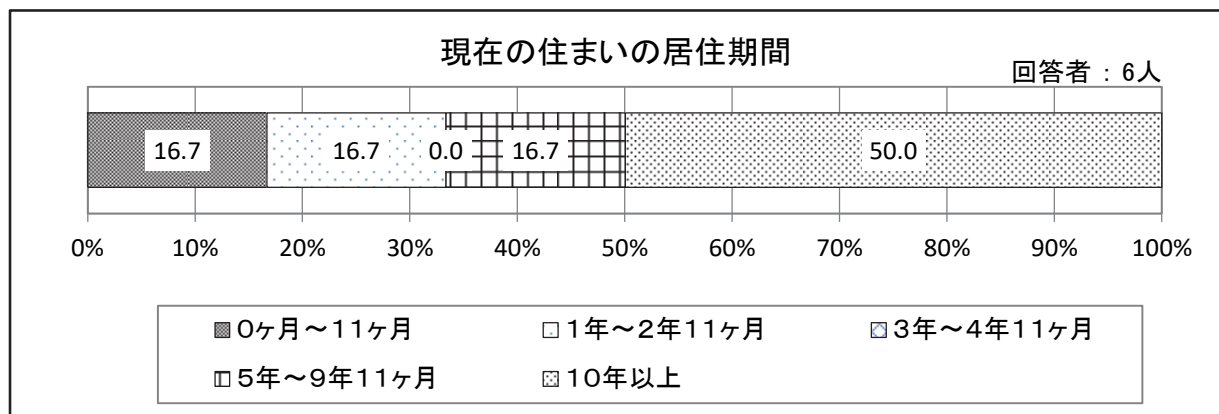
(2) 現在の住まいを選択した理由



すでに住んでいた人が約8割

現在の住まいを選択した理由をみると「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が83.3%と最も多く、次いで「子どもの学校の近くだったから」、「家賃が手ごろだったから」がいずれも16.7%となっている。

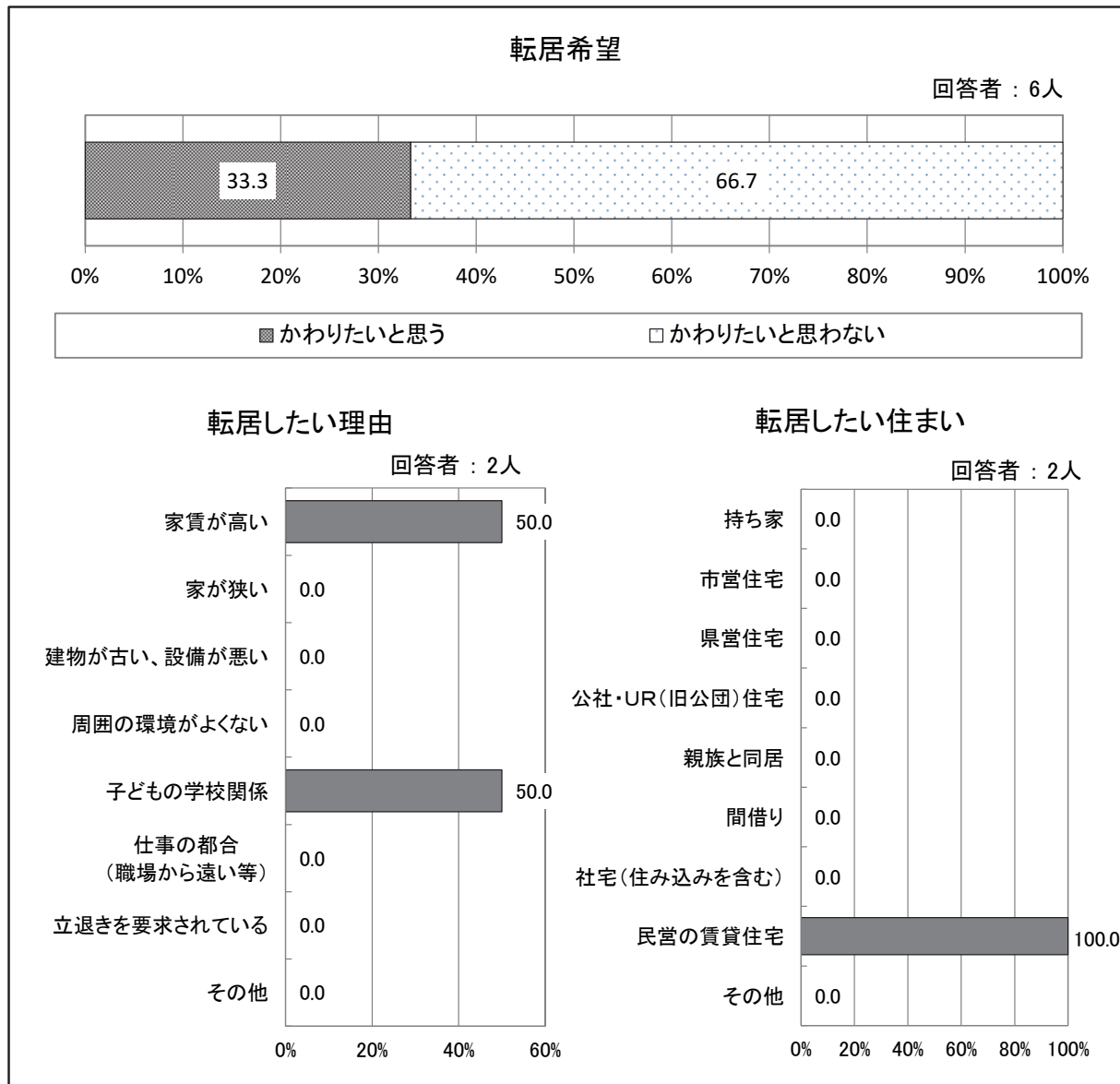
(3) 現在の住まいの居住期間



現在の住まいに住みはじめて10年以上が5割

現在の住まいの居住期間をみると「10年以上」が50.0%と最も多く、次いで「0カ月～11カ月」、「1年～2年11カ月」、「5年～9年11カ月」がいずれも16.7%となっている。

(4) 転居の希望・住まいの不満

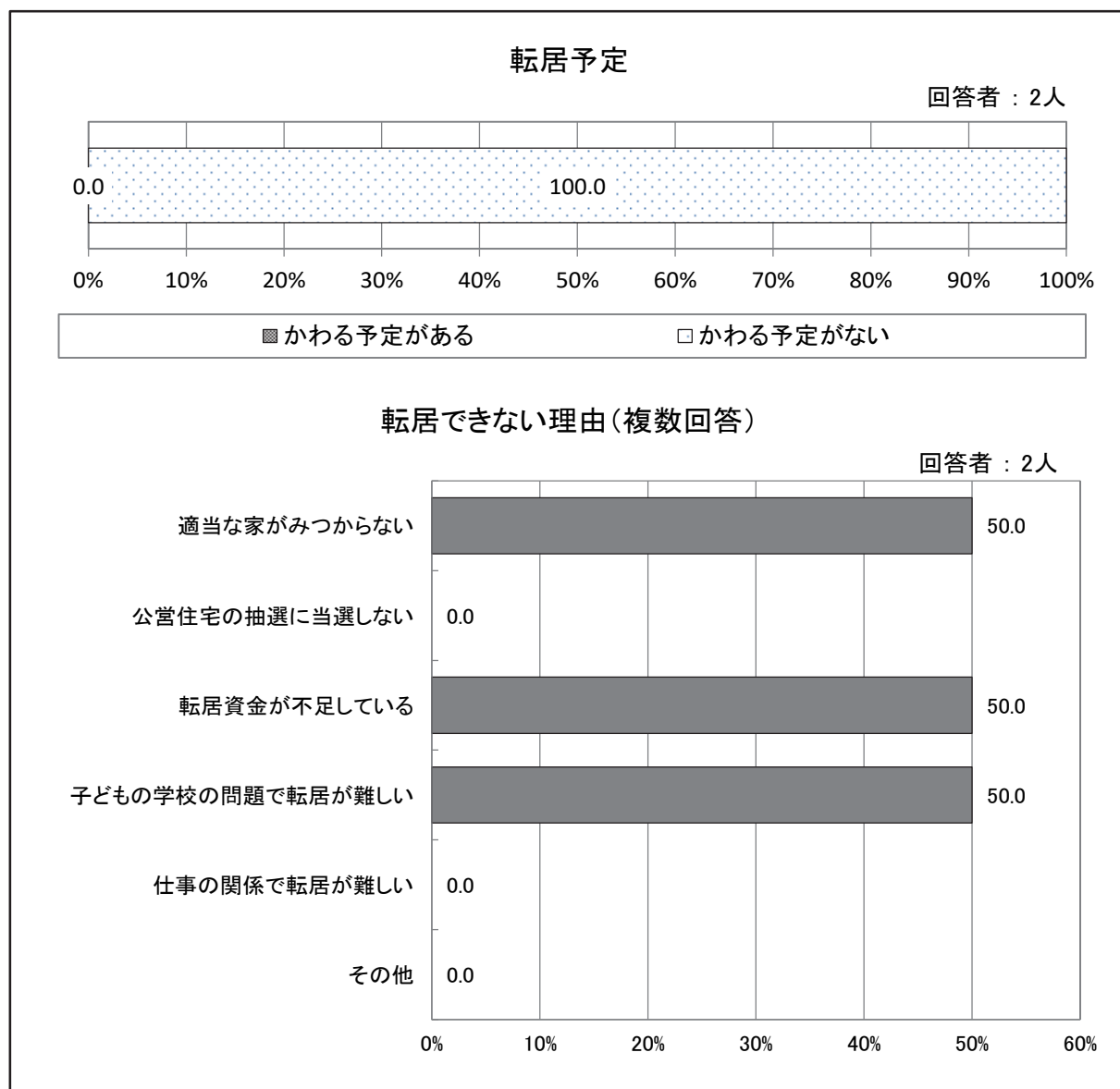


現在の住まいをかわりたい人は約3割

現在の住まいを「かわりたいと思う」人は 33.3%、「かわりたいと思わない」人は 66.7%となっている。

また、「かわりたいと思う」人の理由は、「家賃が高い」、「子どもの学校関係」がいずれも 50.0%となっており、かわりたい希望の住まいは、「民営の賃貸住宅」が 100.0%となっている。

(5) 転居する予定



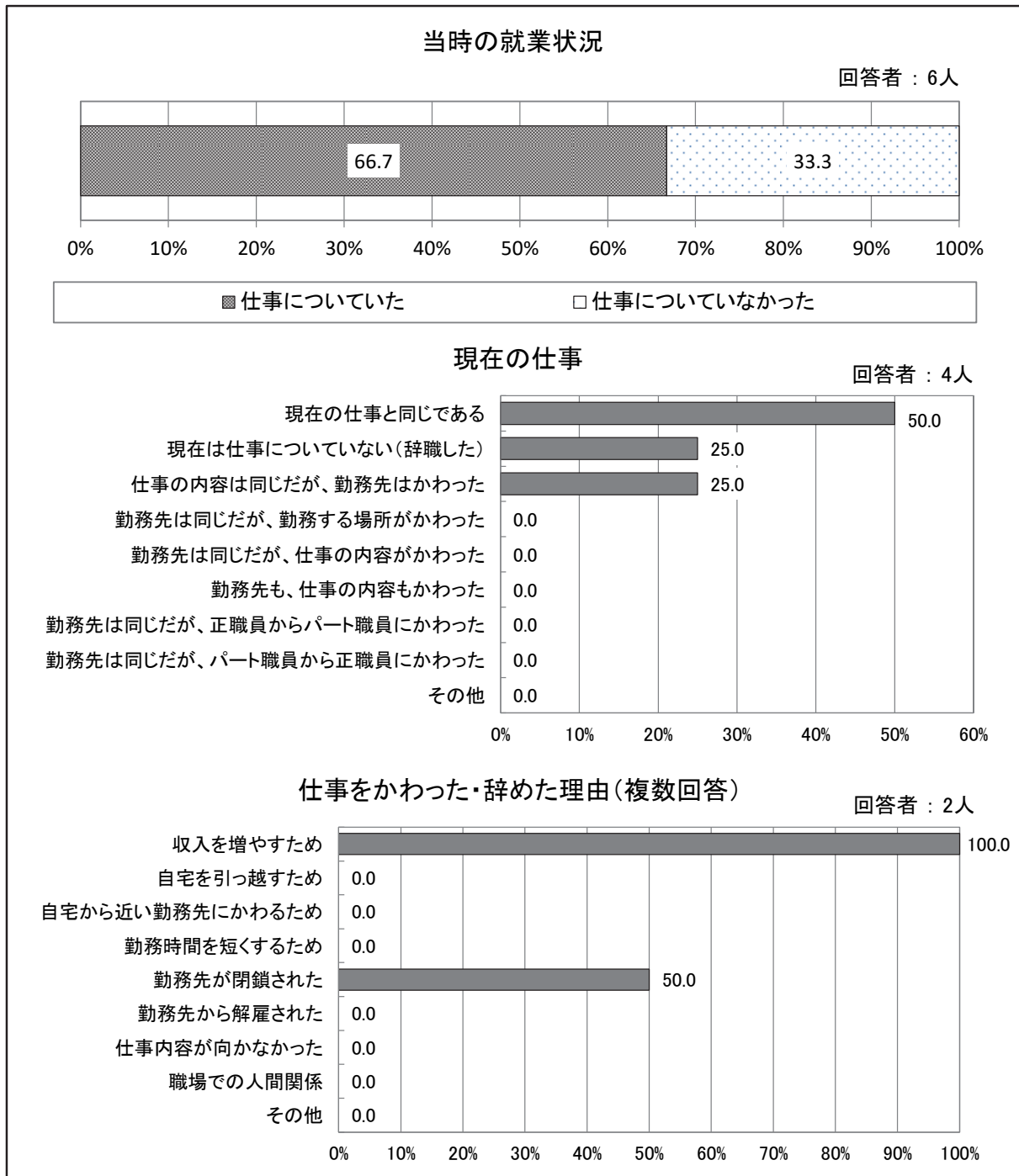
すべての人が住まいをかわる予定がない。また、転居できない理由は、適当な家が見つからない、転居資金不足、学校の問題で転居が難しいがいずれも5割

現在の住まいをかわりたい人の転居予定をみると、すべての人が住まいを「かわる予定がない」と回答している。

また、かわる予定がない人で転居できない理由をみると、「適当な家が見つからない」、「転居資金が不足している」、「子どもの学校の問題で転居が難しい」がいずれも 50.0%となっている。

4 養育者の就業状況

(1) 養育者になった当時と現在の仕事

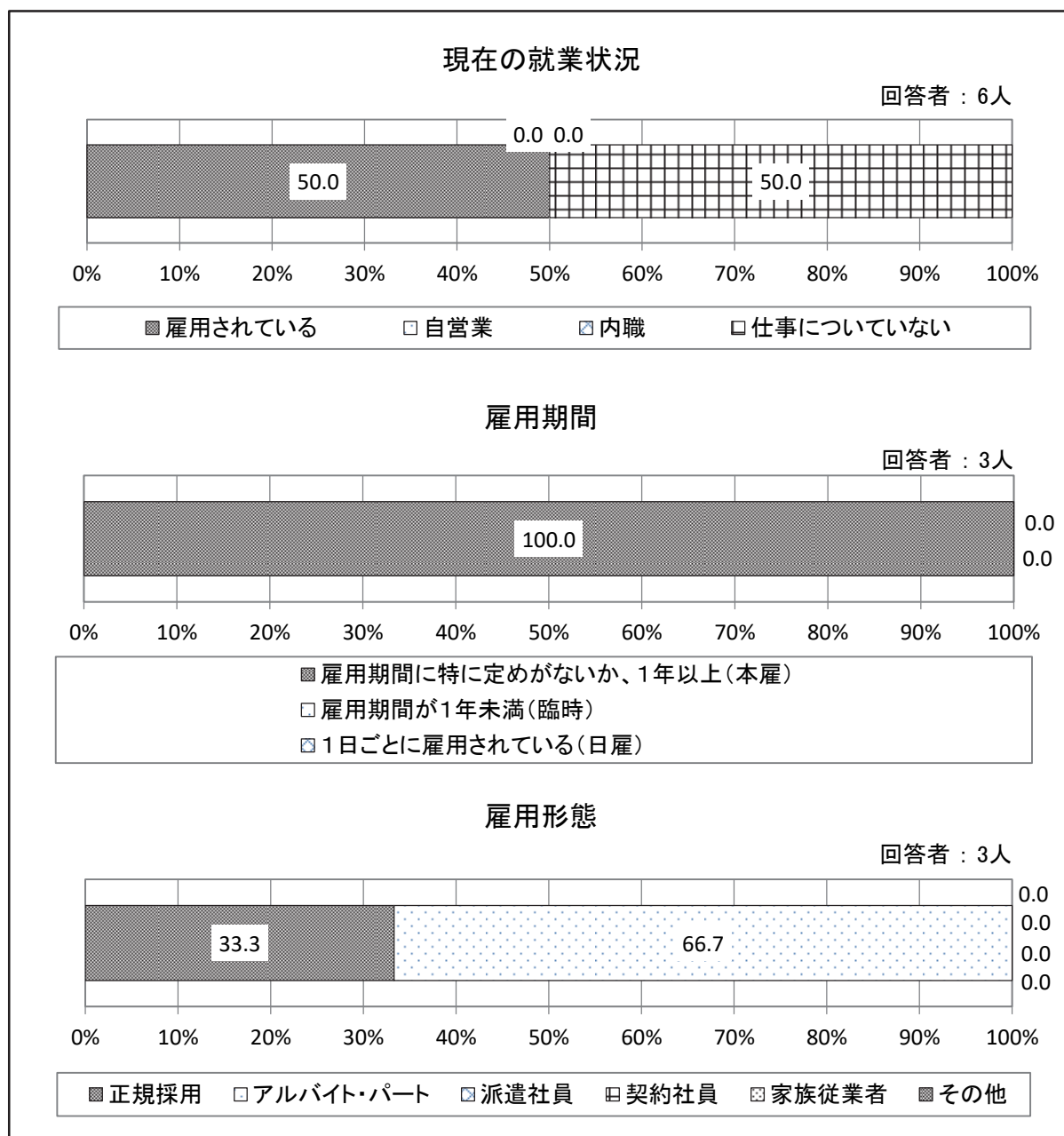


当時仕事についていた人は約7割

養育者になった当時の就業状況について、「仕事についていた」は 66.7%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」が 50.0%となっている。次いで、「現在は仕事についていない(辞職した)」、「仕事の内容は同じだが、勤務先はかわった」が、いずれも 25.0%となっている。

また、仕事をかわった・辞めた理由は「収入を増やすため」が 100.0%となっている。

(2) 現在の就業状況



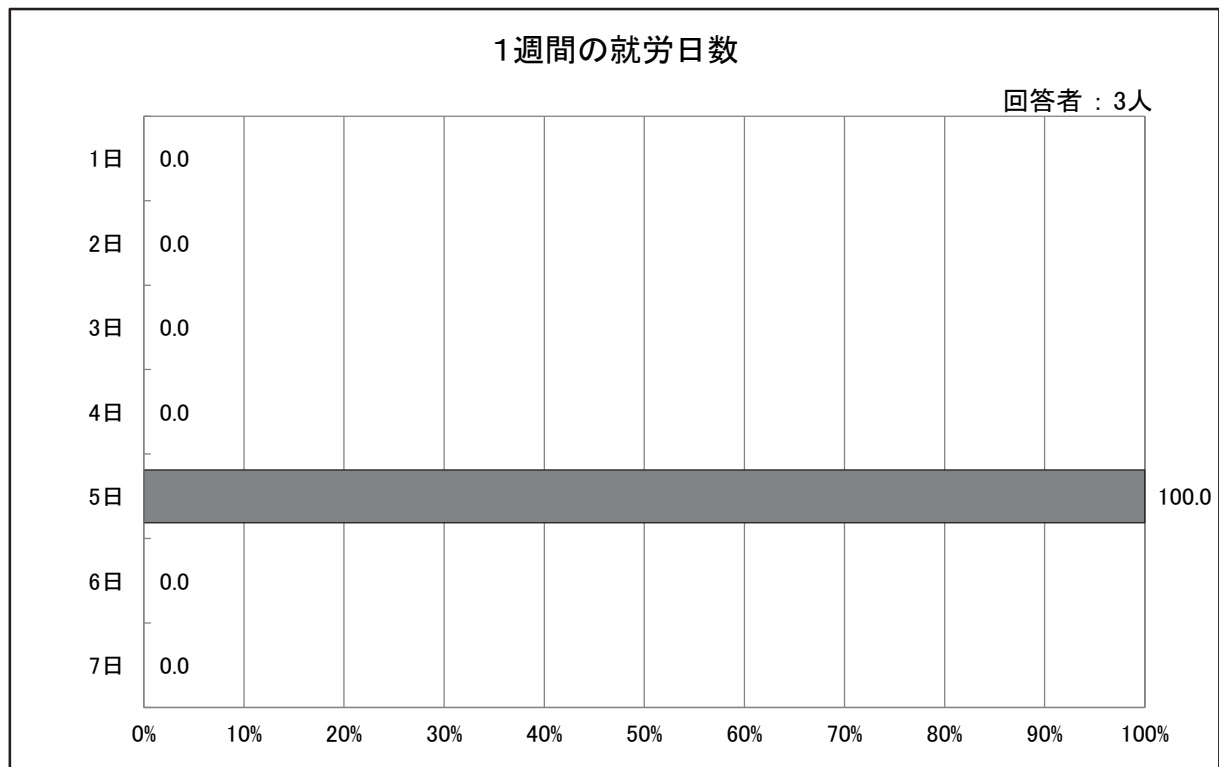
養育者の5割は仕事についており、 雇用期間は1年以上、雇用形態はアルバイト・パートが約7割

養育者の就業状況については、「雇用されている」、「仕事についていない」がいずれも 50.0%となっている。

雇用されている人の雇用期間については、「雇用期間に特に定めがないか、1年以上(本雇)」が 100.0%となっている。

雇用形態については、「アルバイト・パート」が 66.7%と最も多く、次いで「正規採用」が 33.3%となっている。

(3) 1週間の就労日数

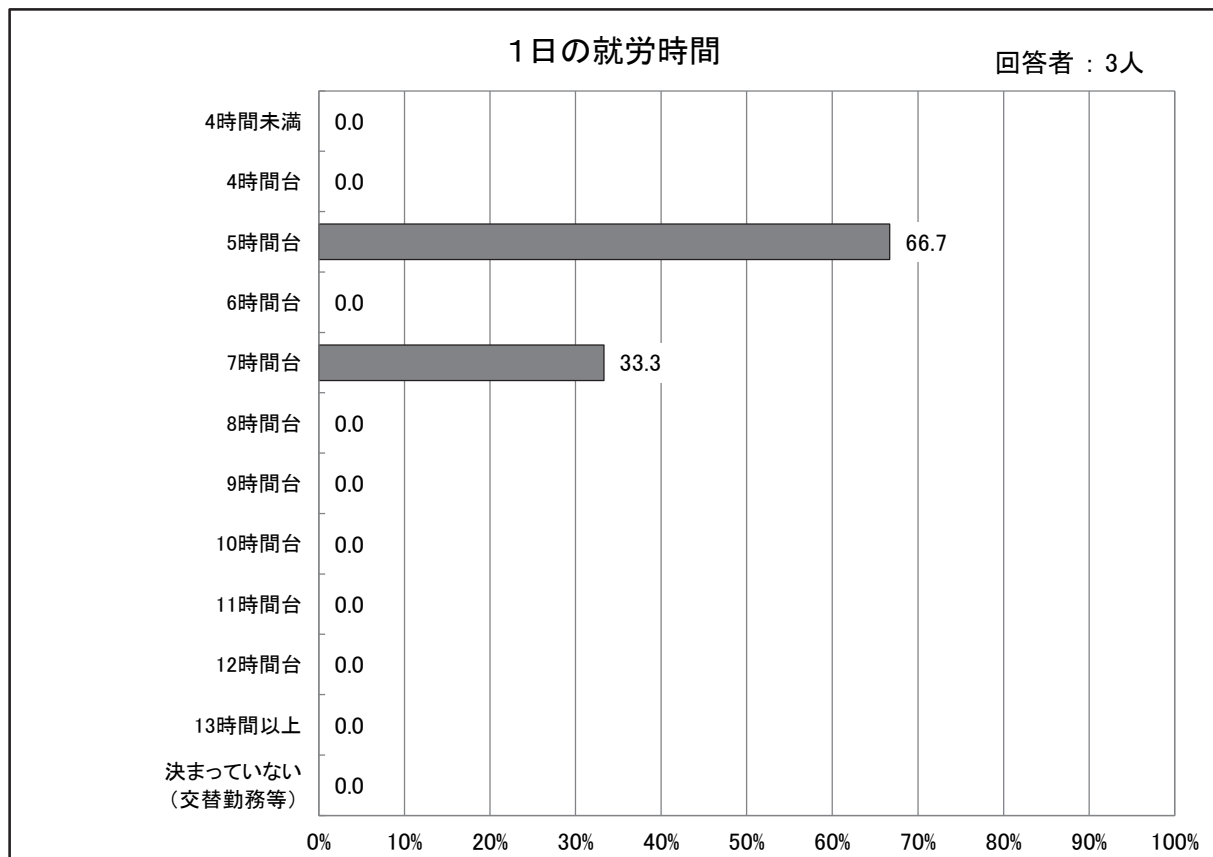


1週間の就労日数は5日

1週間の就労日数は「5日」となっている。

(4) 1日の就労状況

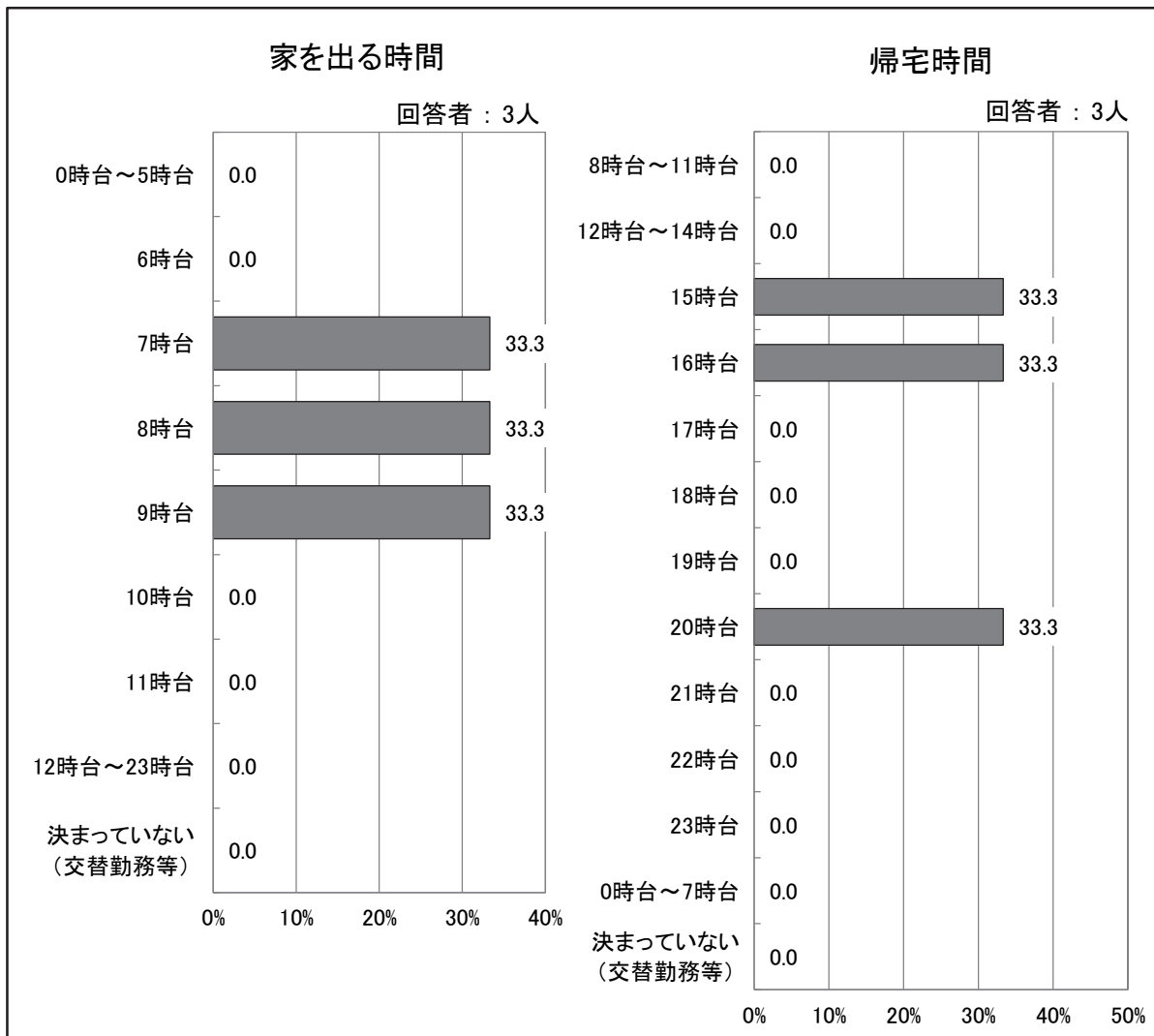
①1日の就労時間



1日の就労時間は5時間台が約7割

1日の就労時間については、「5時間台」が66.7%と最も多く、次いで7時間台が33.3%となっている。

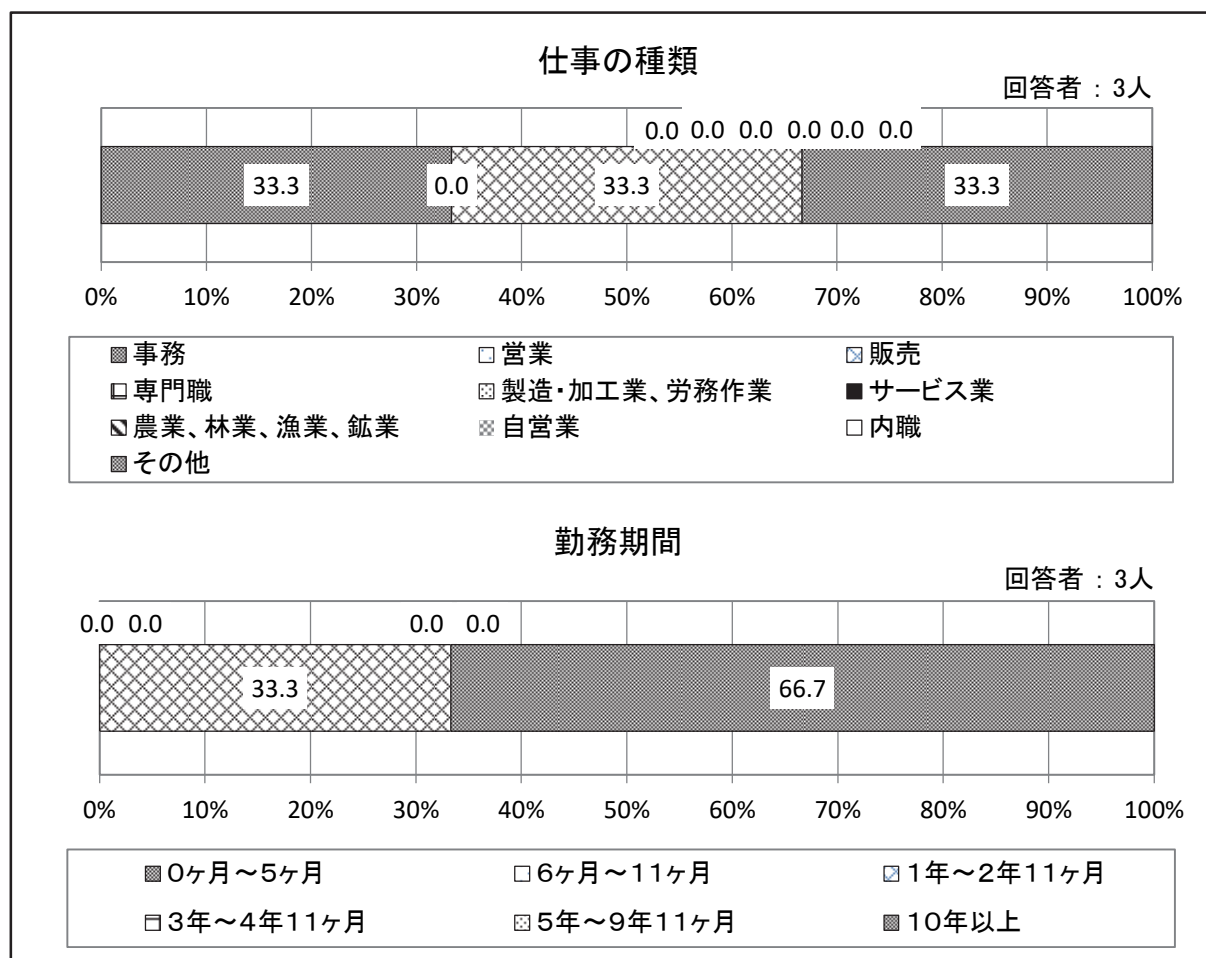
②家を出る時間と帰宅時間



**家を出る時間は、7時台～9時台でいずれも約3割、
帰宅時間は、15時台、16時台、20時台でいずれも約3割**

家を出る時間については、「7時台」、「8時台」、「9時台」がいずれも33.3%、帰宅時間については、「15時台」、「16時台」、「20時台」がいずれも33.3%となっている。

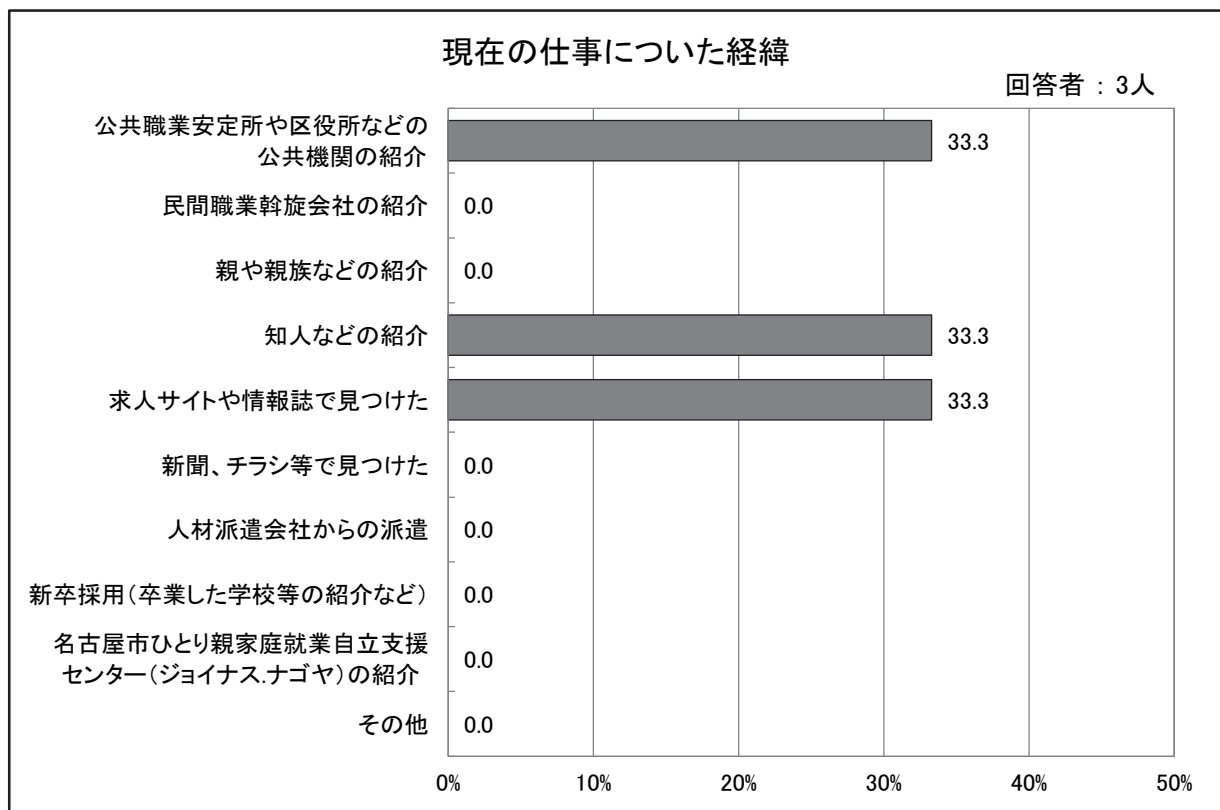
(5) 仕事の種類と勤務期間



仕事の種類については、「事務」、「販売」がいずれも 33.3%となっている。

勤務している期間については、「10年以上」が 66.7%と最も多く、次いで「1年～2年11カ月」が 33.3%となっている。

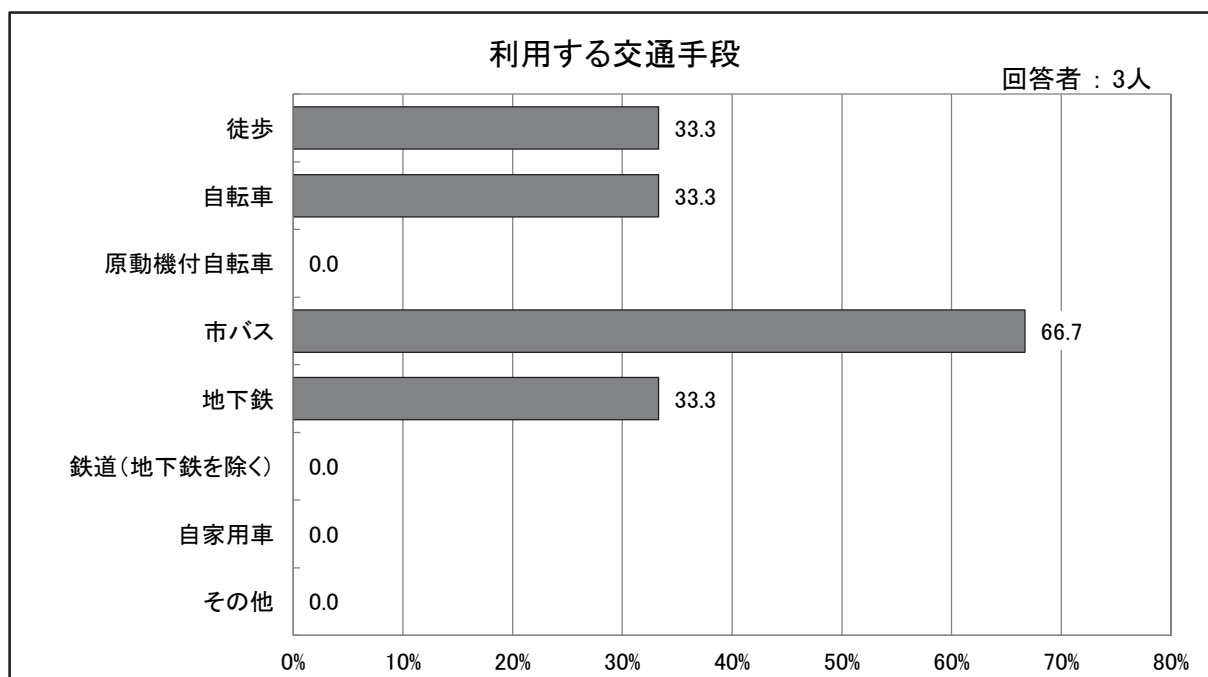
(6) 現在の仕事について経緯



仕事について経緯は、公共機関の紹介、知人の紹介、求人サイトや情報誌

仕事について経緯については、「公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介」、「知人などの紹介」、「求人サイトや情報誌で見つけた」でいずれも 33.3%となっている。

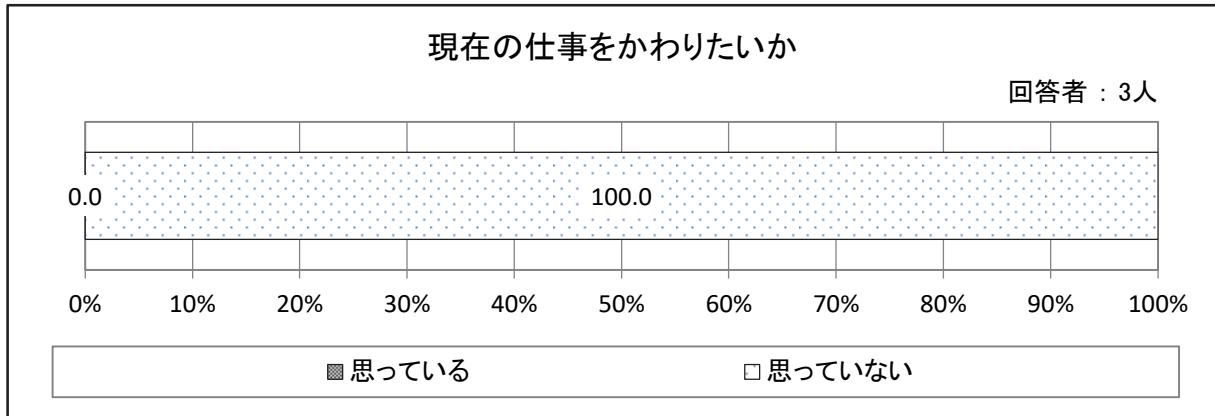
(7) 自宅から勤務先へ通うために利用する交通手段



利用する交通手段は、市バスが約7割

自宅から勤務先へ通うために利用する交通手段は「市バス」が 66.7%と最も多く、次いで「徒歩」、「自転車」、「地下鉄」がいずれも 33.3%となっている。

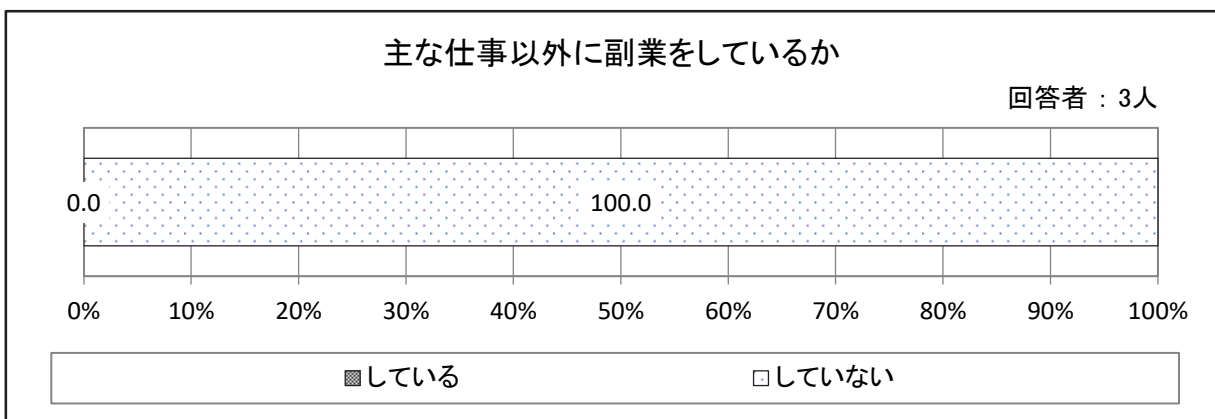
(8) 転職の希望



転職を希望する人はいない

現在、仕事についている人で、仕事をかわりたいと思っている人はいない。

(9) 副業

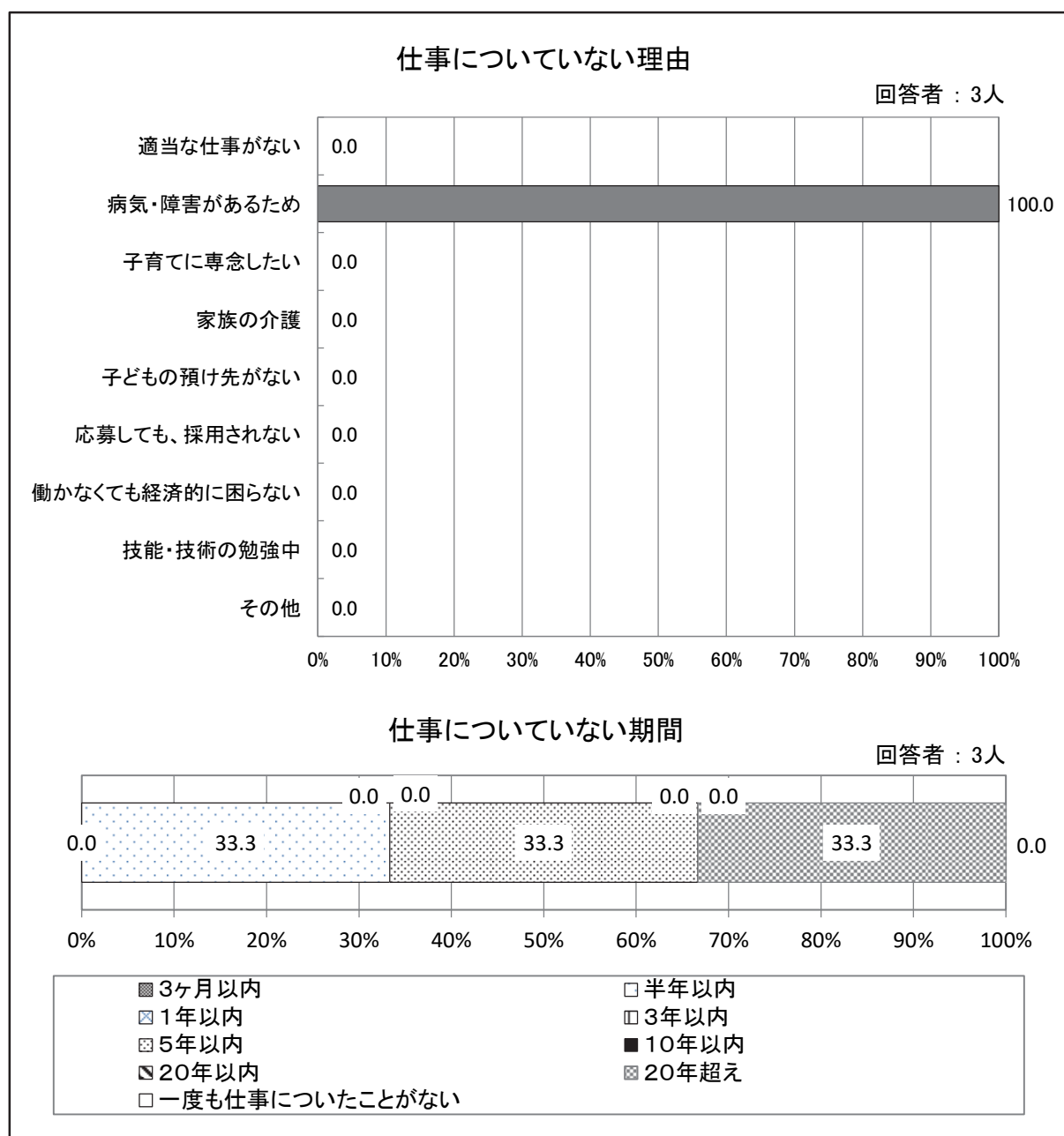


副業をしている人はいない

主な仕事以外に別の仕事（副業）をしている人はいない。

(10) 仕事についていない方の状況

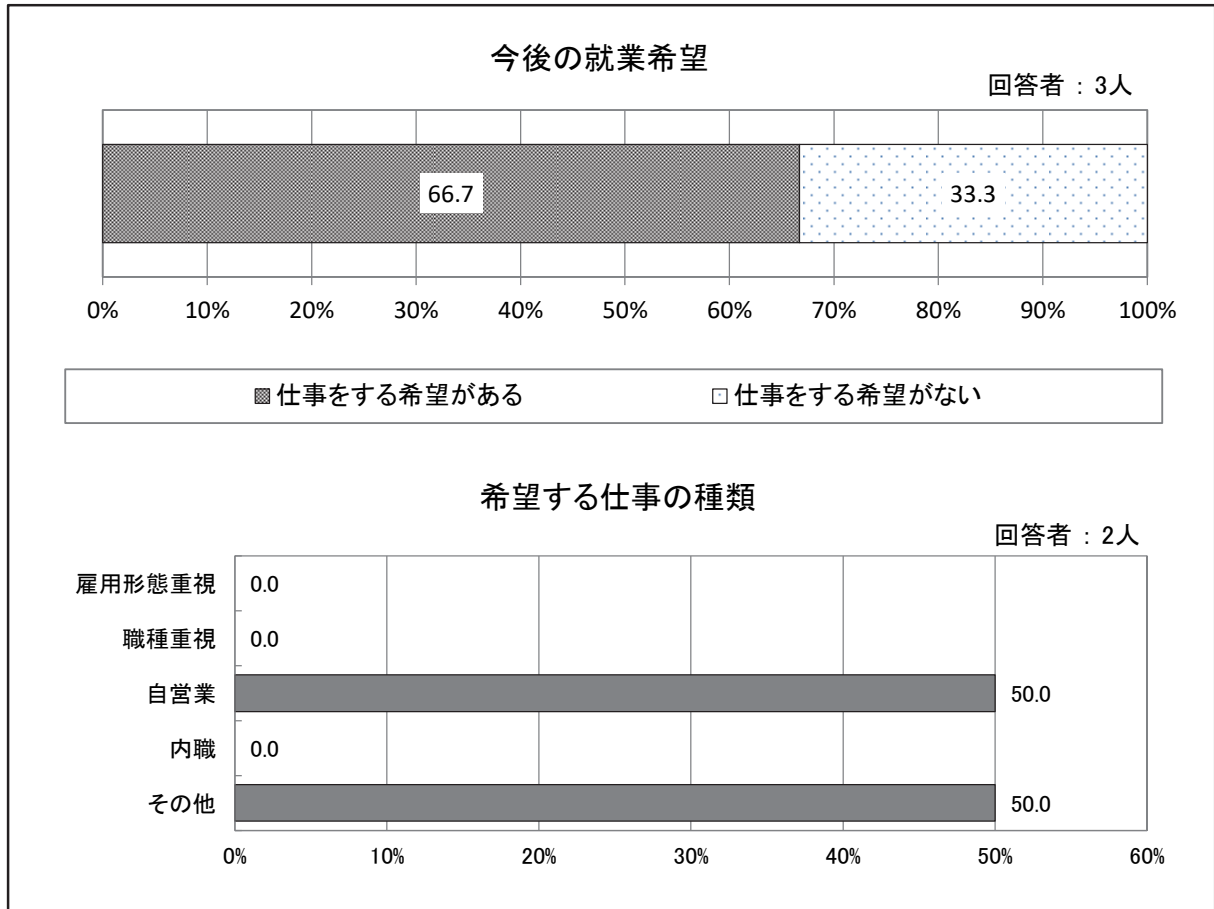
①仕事についていない理由と期間



**仕事についていない理由は、病気や障害があるため
期間は、半年以内、5年以内、20年超えがいずれも約3割**

仕事についていない理由は「病気・障害があるため」が全体の10割を占めている。
また、仕事についていない期間は、「半年以内」、「5年以内」、「20年超え」がいずれも33.3%となっている。

②今後の就業希望



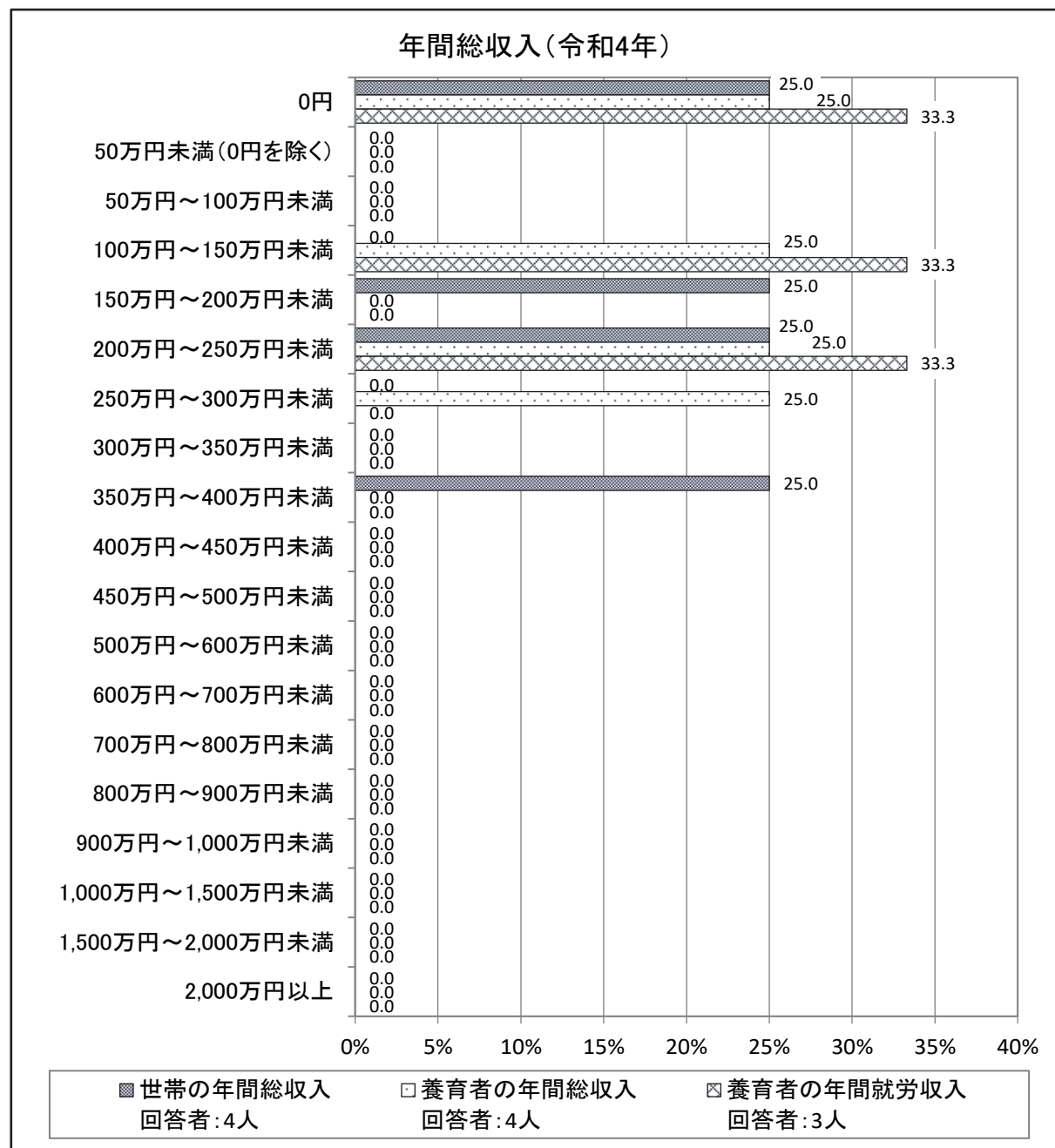
仕事をする希望がある人が約7割、希望の職種は、自営業が5割

現在、仕事についていない人で、今後の就業希望の有無をみると、「仕事をする希望がある」人が 66.7%、「仕事をする希望がない」人が 33.3%となっている。

また、仕事をする希望がある人で、希望する仕事の種類をみると、「自営業」が 50.0%となっている。

5 家計

(1) 年間総収入



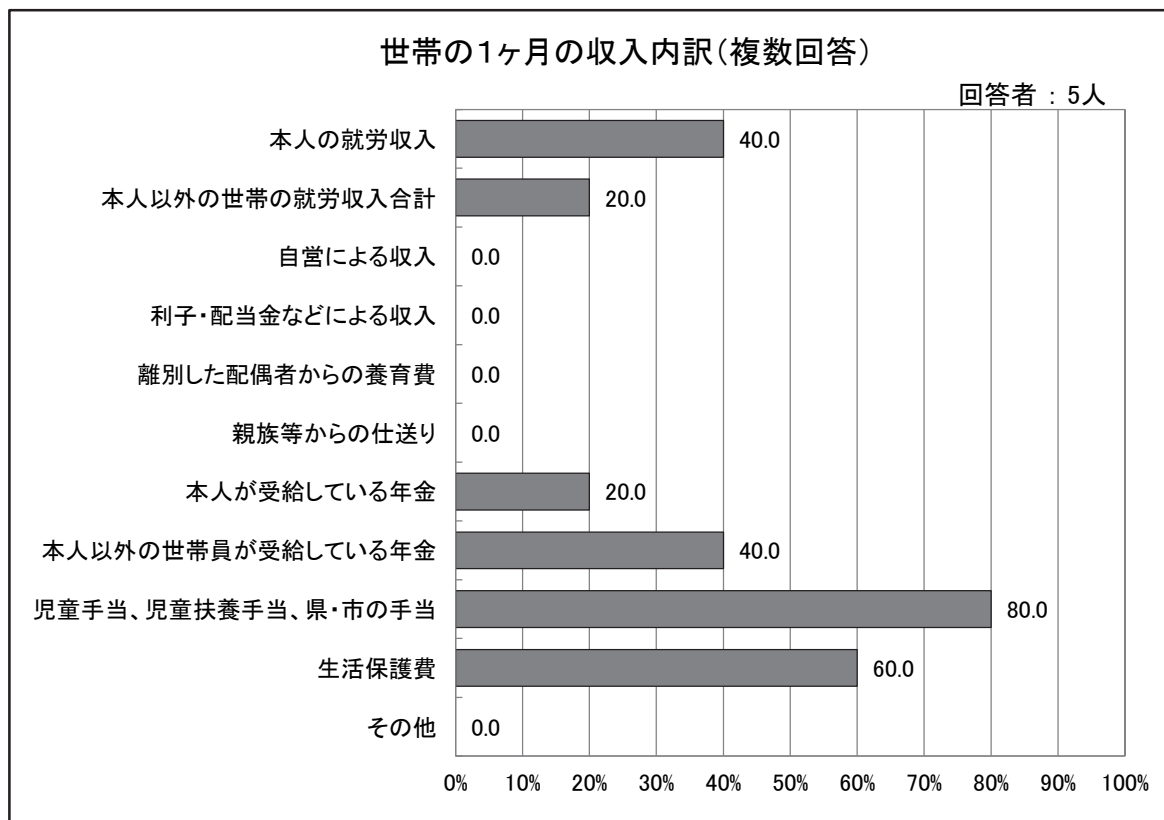
世帯の年間総収入は、400万円未満

養育者の年間総収入は300万円未満、養育者の年間就労収入は250万円未満

両親のない子のいる世帯の年間総収入（令和4年1月1日から令和4年12月31日）は、「0円」、「150万円～200万円未満」、「200万円～250万円未満」、「350万円～400万円未満」となっている。

養育者の年間総収入は、「0円」、「100万円～150万円未満」、「200万円～250万円未満」、「250万円～300万円未満」となっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳（種類別該当項目）



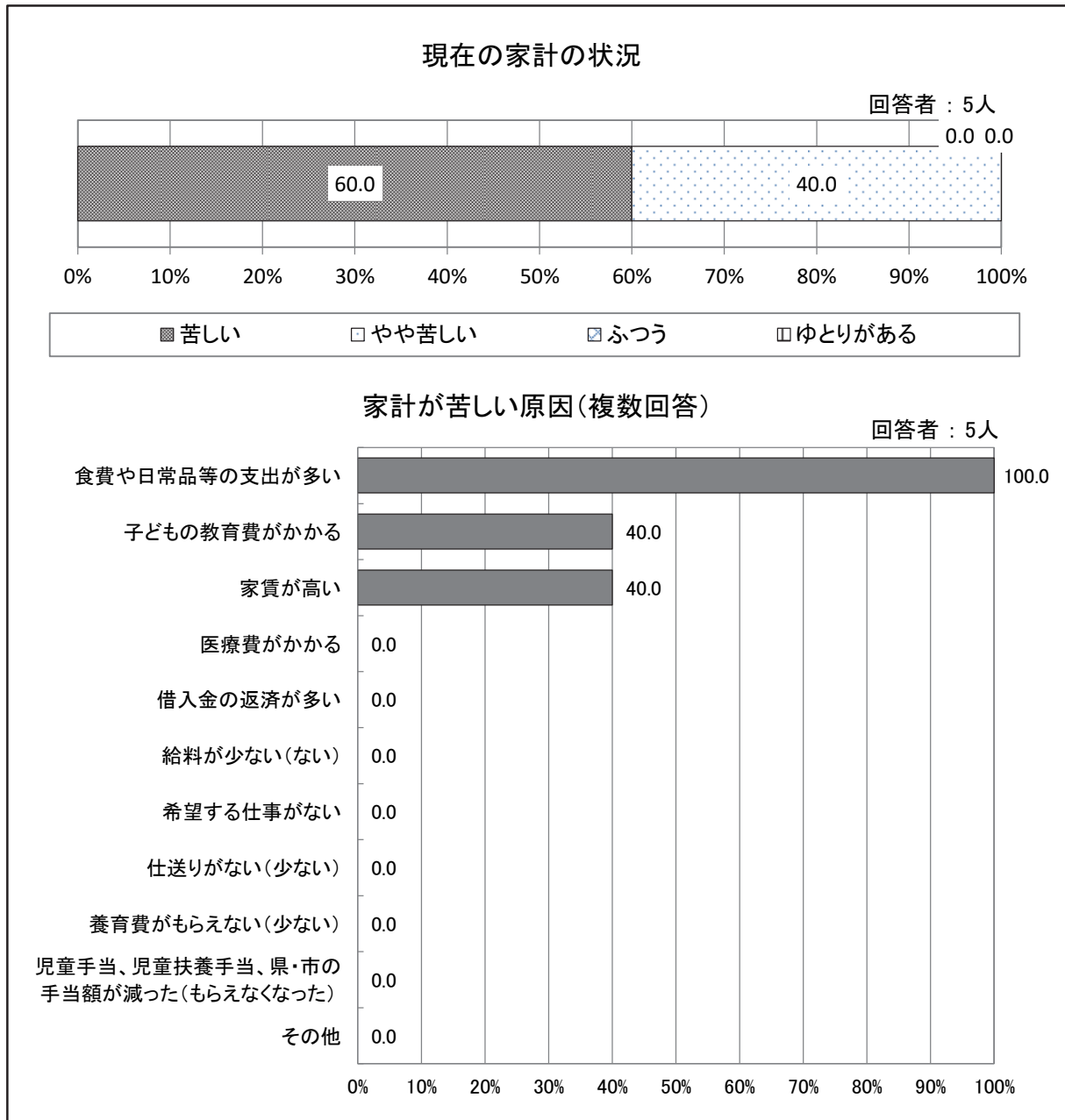
※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している。

(例:「本人の就労収入」であれば、回答者 5 人×40.0%＝2 人(世帯)に就労収入があることが分かる)

世帯の1ヵ月の収入内訳は、児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が8割

世帯の1ヶ月の税込み収入を収入の種類別にみると、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」が80.0%と最も多く、次いで「生活保護費」(60.0%)、「本人の就労収入」(40.0%)、「あなた以外の世帯員が受給している年金」(40.0%)となっている。

(3) 現在の家計の状況

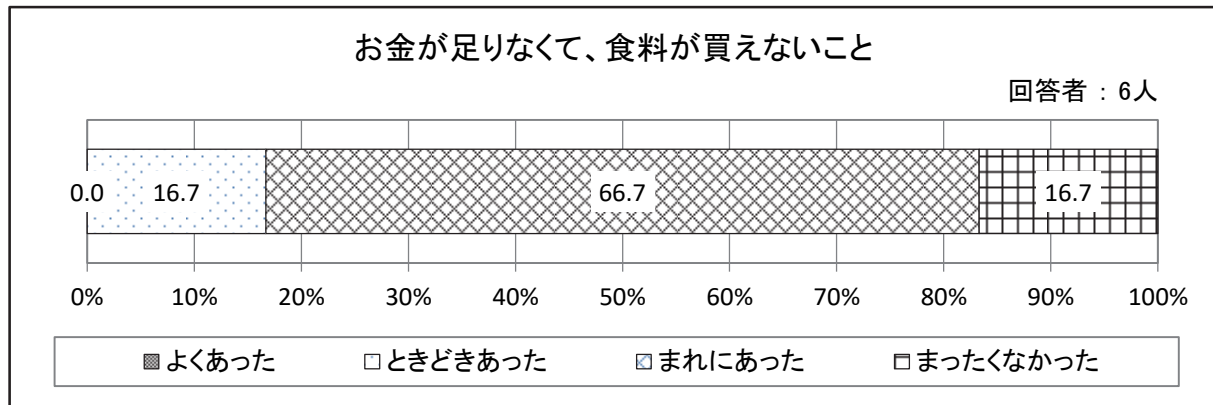


家計が苦しいと感じている人が6割、やや苦しいと感じている人が4割

苦しい原因は食費や日常品等の支出が多い

現在の家計の状況については、「苦しい」が60.0%、「やや苦しい」が40.0%となっている。
また、苦しい原因については、「食費や日常品等の支出が多い」(100.0%)、「子どもの教育費がかかる」(40.0%)、「家賃が高い」(40.0%)となっている。

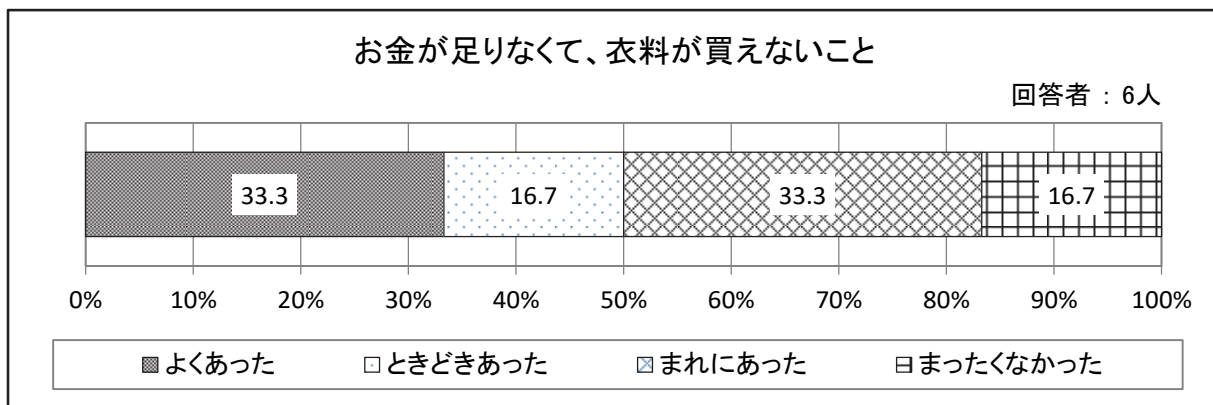
(4) 必要な食料が買えなかったことの有無



お金が足りなくて、食料が買えないことがあった人は約8割

お金が足りなくて、食料が買えないことは「まれにあった」が66.7%と最も多く、次いで「ときどきあった」が16.7%となっている。また、「まったくなかった」は16.7%となっている。

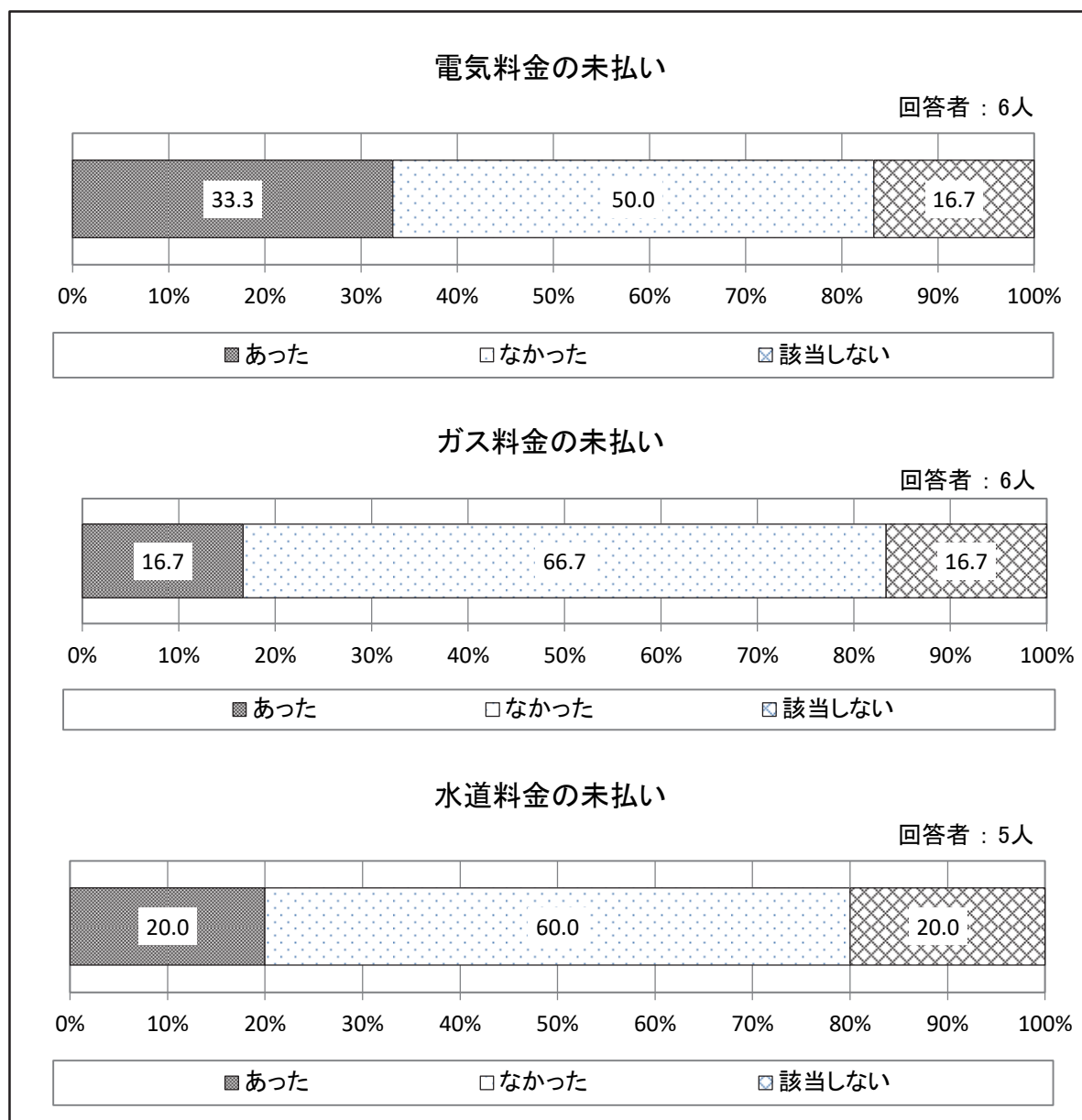
(5) 必要な衣料が買えなかったことの有無



お金が足りなくて、衣料が買えないことがあった人は約8割

お金が足りなくて、衣料が買えないことは「よくあった」と「まれにあった」がいずれも33.3%、「時々あった」が16.7%となっている。また、「まったくなかった」は16.7%となっている。

(6) 公共料金の未払いの有無

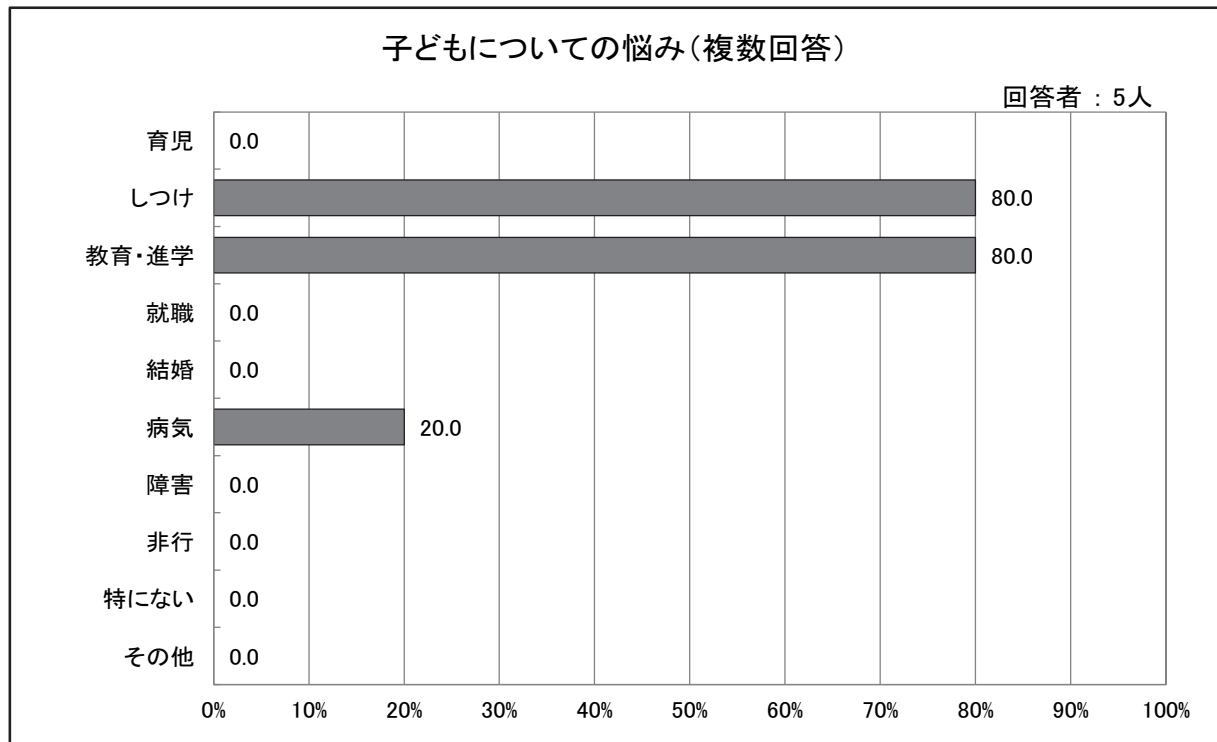


**電気料金の未払いがあった人は約3割、ガス料金の未払いがあった人は約2割、
水道料金の未払いがあった人は2割**

電気料金の未払いは「あった」が33.3%、「なかった」が50.0%となっている。
ガス料金の未払いは「あった」が16.7%、「なかった」が66.7%となっている。
水道料金の未払いは「あった」が20.0%、「なかった」が60.0%となっている。

6 子どもの教育等について

(1) 子どもについての悩み



子どもについての悩みはしつけ、教育・進学がいずれも8割

子どもについての悩みは「しつけ」、「教育・進学」がいずれも 80.0%、「病気」が 20.0%となっている。

単位：%

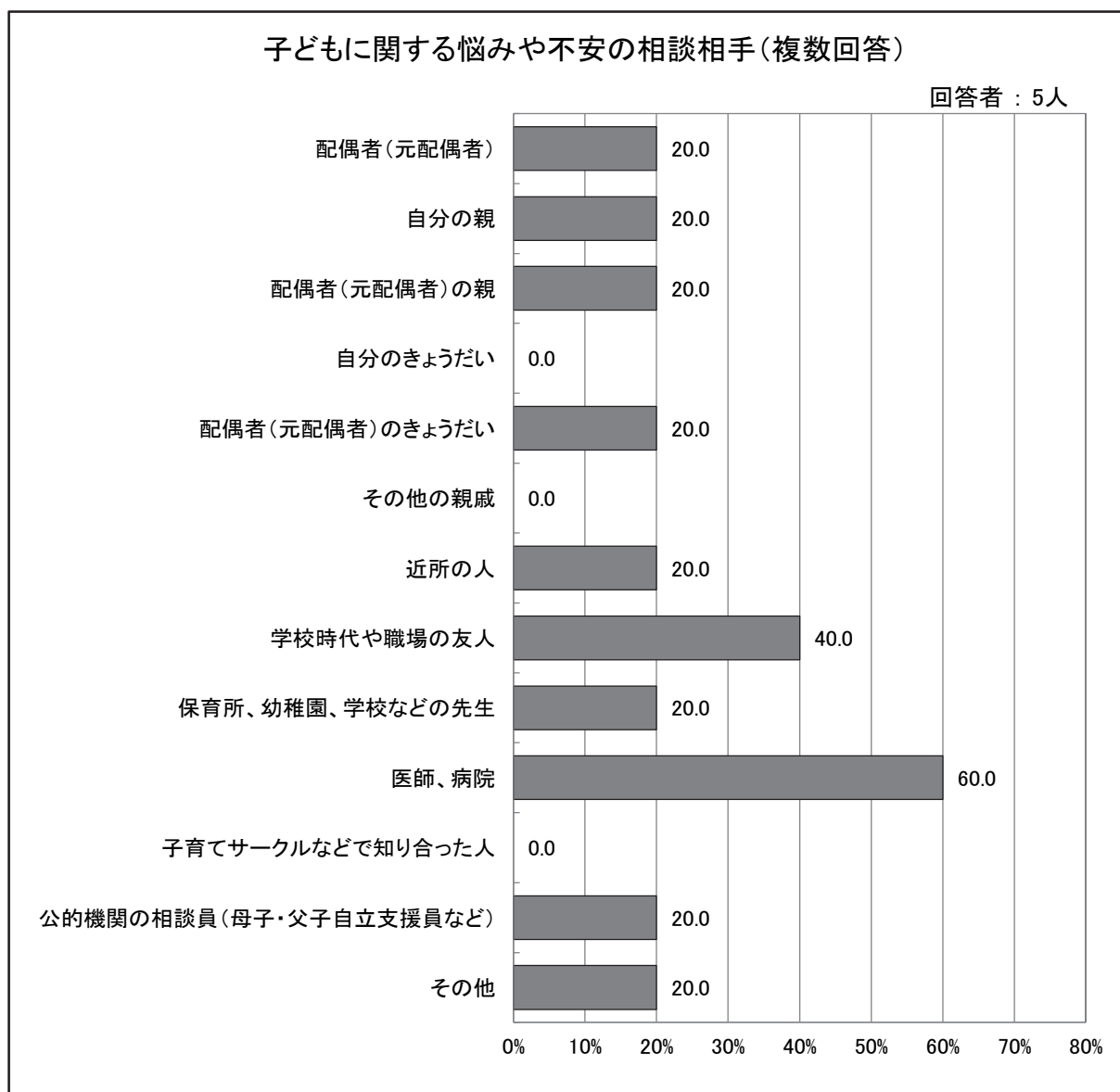
※参考資料	子どもについての悩み									
	しつけ	教育・進学	就職	結婚問題	健康	障害	非行・交友関係	食事・栄養	衣服・身のまわり	その他
国(令和3年)養育者世帯総数	20.6	50.6	9.8	2.0	1.7	9.8	0.0	0.0	0.0	5.4
0歳～4歳	66.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.7	0.0	0.0	0.0	0.0
5歳～9歳	0.0	62.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.1
10歳～14歳	29.7	53.0	0.0	0.0	0.0	17.4	0.0	0.0	0.0	0.0
15歳以上	11.7	56.9	17.5	3.6	3.0	3.8	0.0	0.0	0.0	3.3

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合である。

※本市の調査においては3つまで選択可であるが、国の調査は複数選択不可のため、単純に比較することはできない。

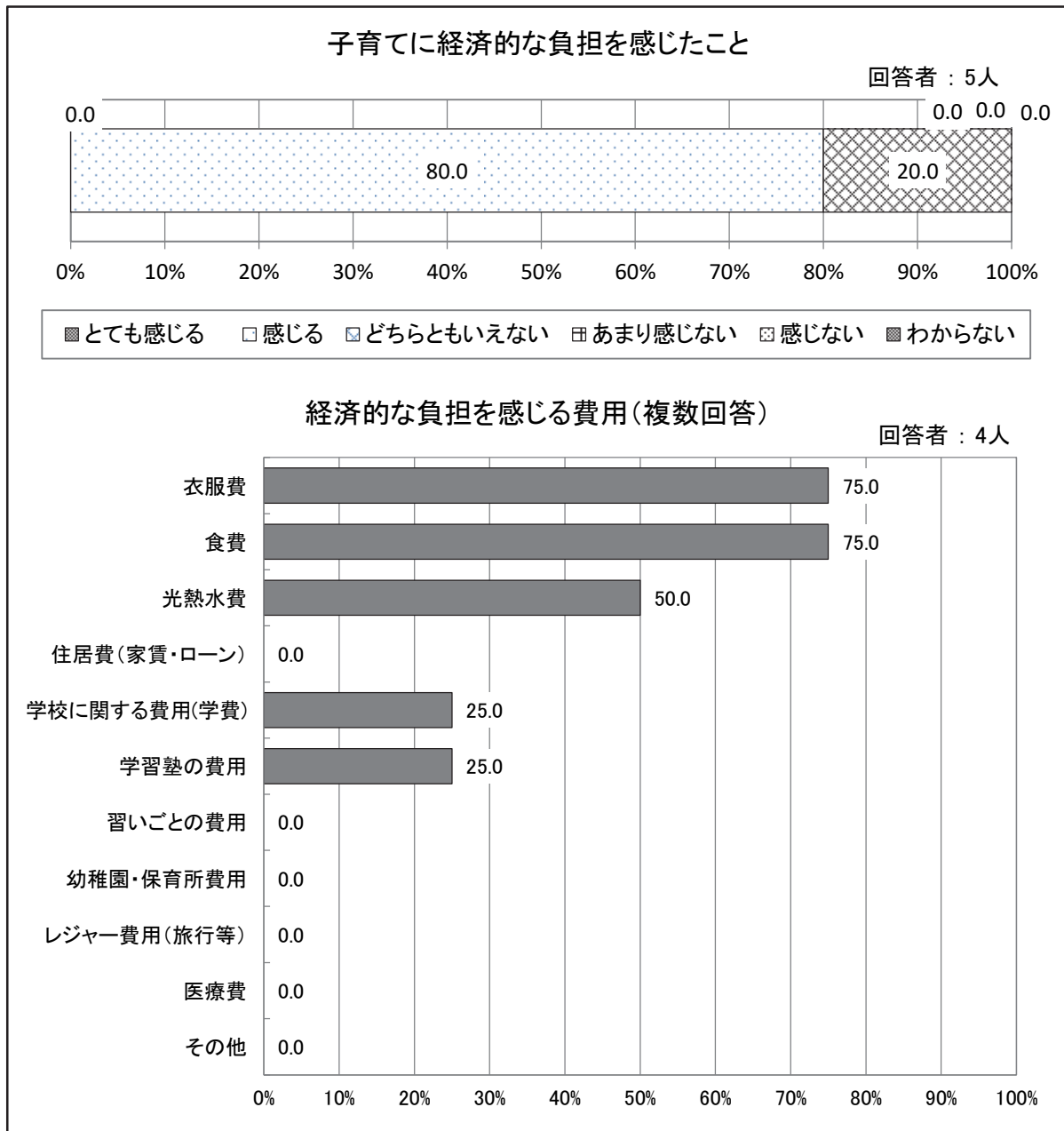
(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手



子どもに関する悩みや不安の相談相手は、医師・病院が6割

子どもに関する悩みや不安の相談相手は、「医師・病院」が 60.0%と最も多く、次いで「学校時代や職場の友人」(40.0%)となっている。

(3) 経済的負担

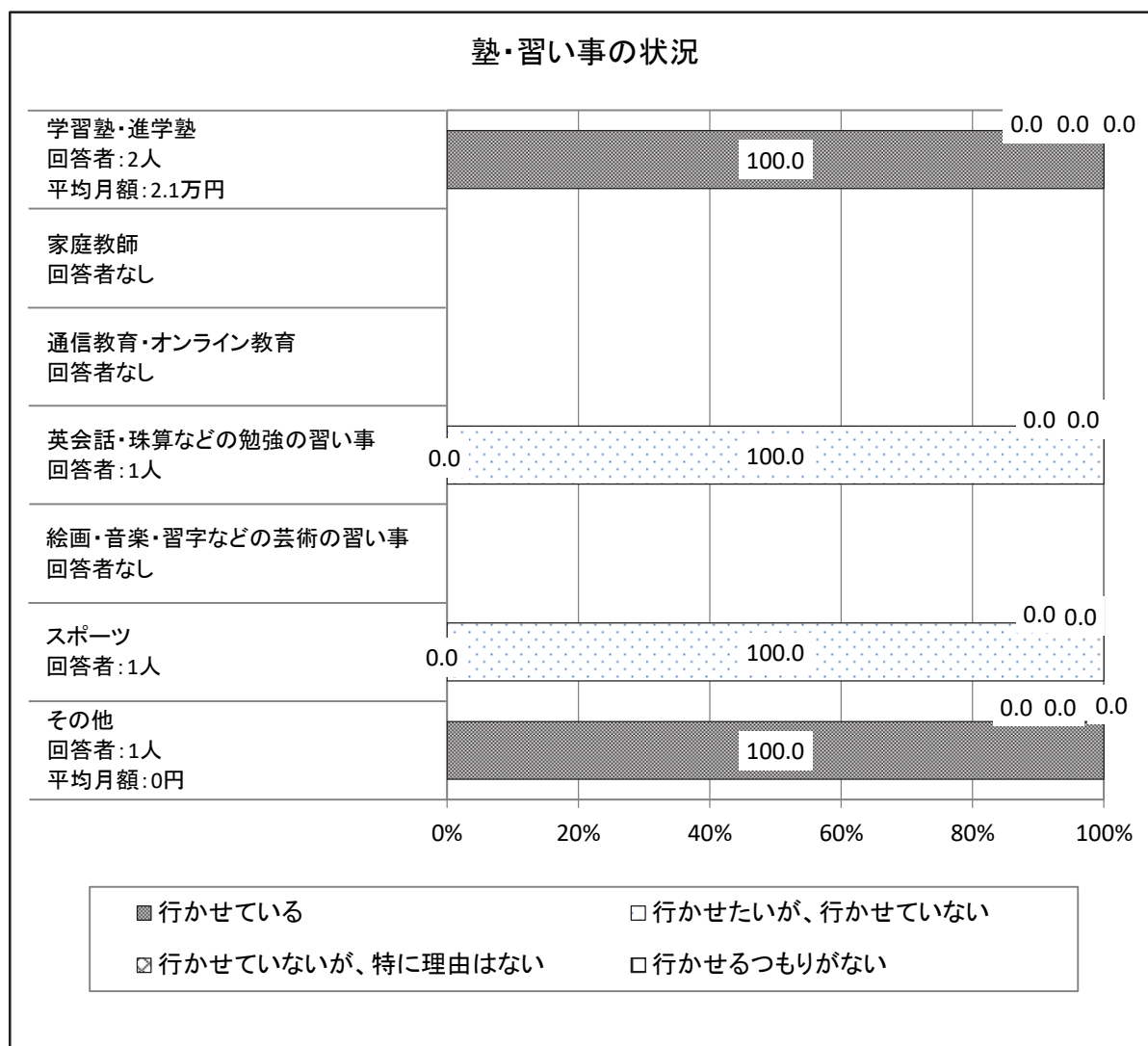


子育てに経済的な負担を感じている人が8割 経済的な負担を感じる費用は衣服費、食費がいずれも約8割

子育てに経済的な負担を「感じる」人は 80.0%、「どちらともいえない」人は 20.0%となっている。

経済的な負担を感じている費用は「衣服費」と「食費」が 75.0%と最も多く、次いで「光熱水費」(50.0%)、「学校に関する費用(学費)」(25.0%)、「学習塾の費用」(25.0%)となっている。

(4) 塾・習い事の状況

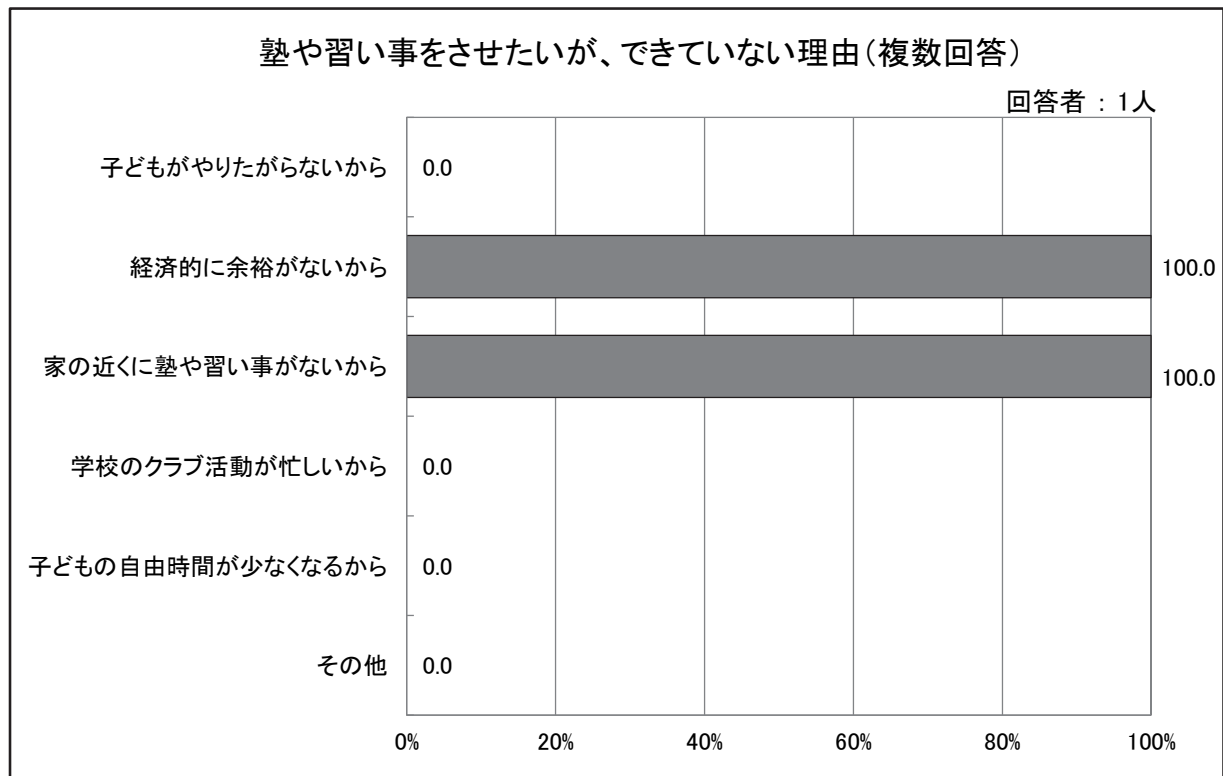


習い事は学習塾・進学塾が10割

塾・習い事の状況について、「行かせている」と回答をした項目は「学習塾・進学塾」が100.0%となっている。

また、「行かせたいが、行かせていない」と回答をした項目は「英会話・珠算などの勉強の習い事」、「スポーツ」がいずれも100.0%となっている。

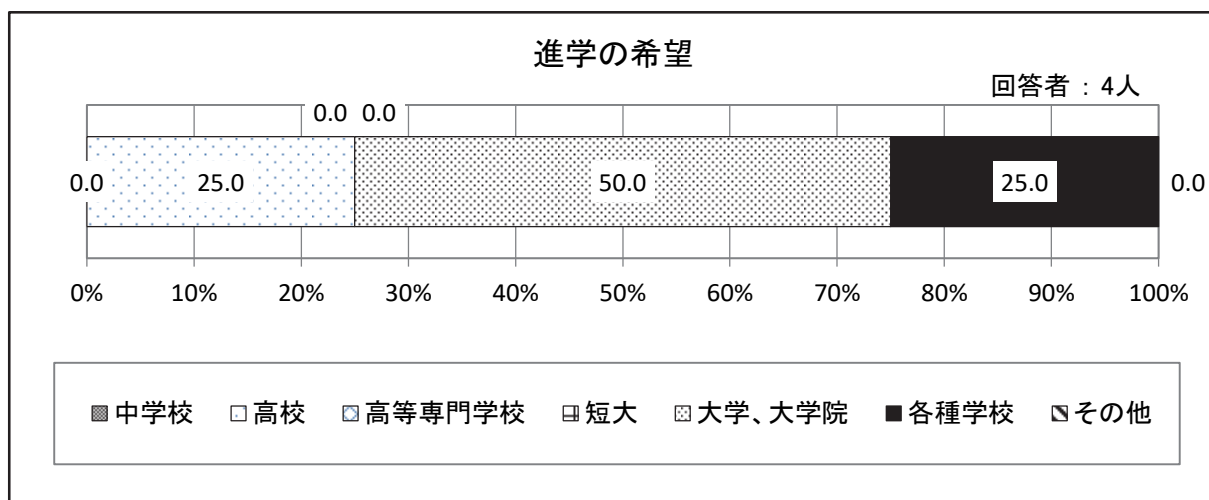
(5) 塾や習い事をさせたいが、できていない理由



**塾や習い事をさせたいが、できていない理由は、経済的に余裕がない、
家の近くに塾や習い事がないがいずれも10割**

塾に行かせたい、習い事をさせたいが、できていない理由は「経済的に余裕がないから」と「家の近くに塾や習い事がないから」がいずれも 100.0%となっている。

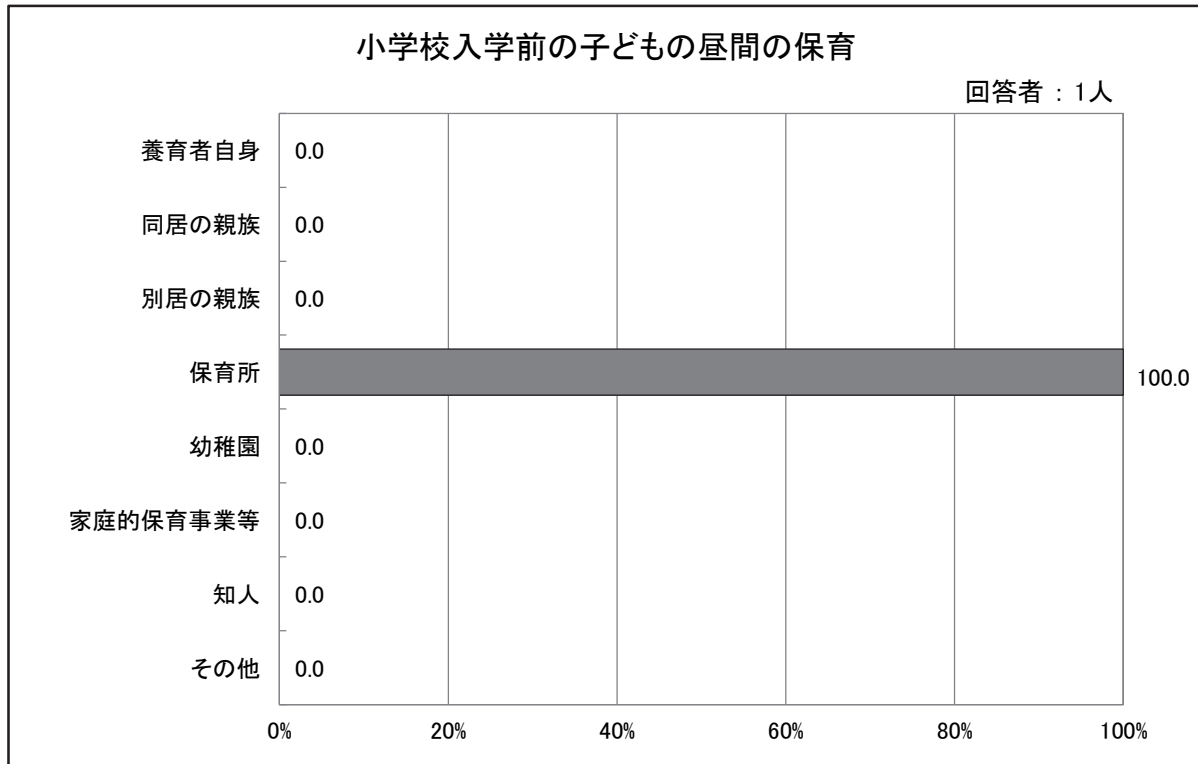
(6) 進学希望



子どもの進学希望は、大学、大学院が5割

子どもの進学をどこまで希望しているかについては「大学、大学院」が 50.0%と最も多く、次いで「高校」、「各種学校」がいずれも 25.0%となっている。

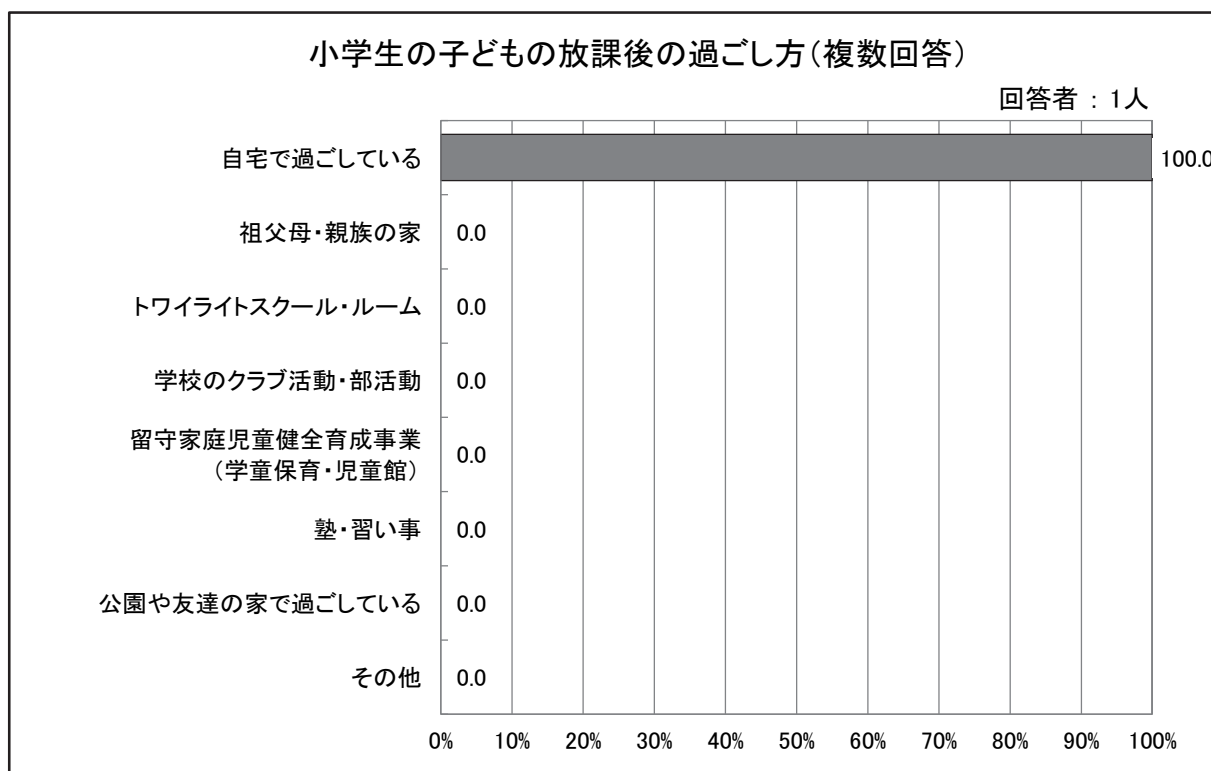
(7) 小学校入学前の子どもの昼間の保育



小学校入学前の子どもの昼間の保育は保育所

小学生入学前の子どもの昼間の保育は「保育所」（100.0％）で過ごしている。

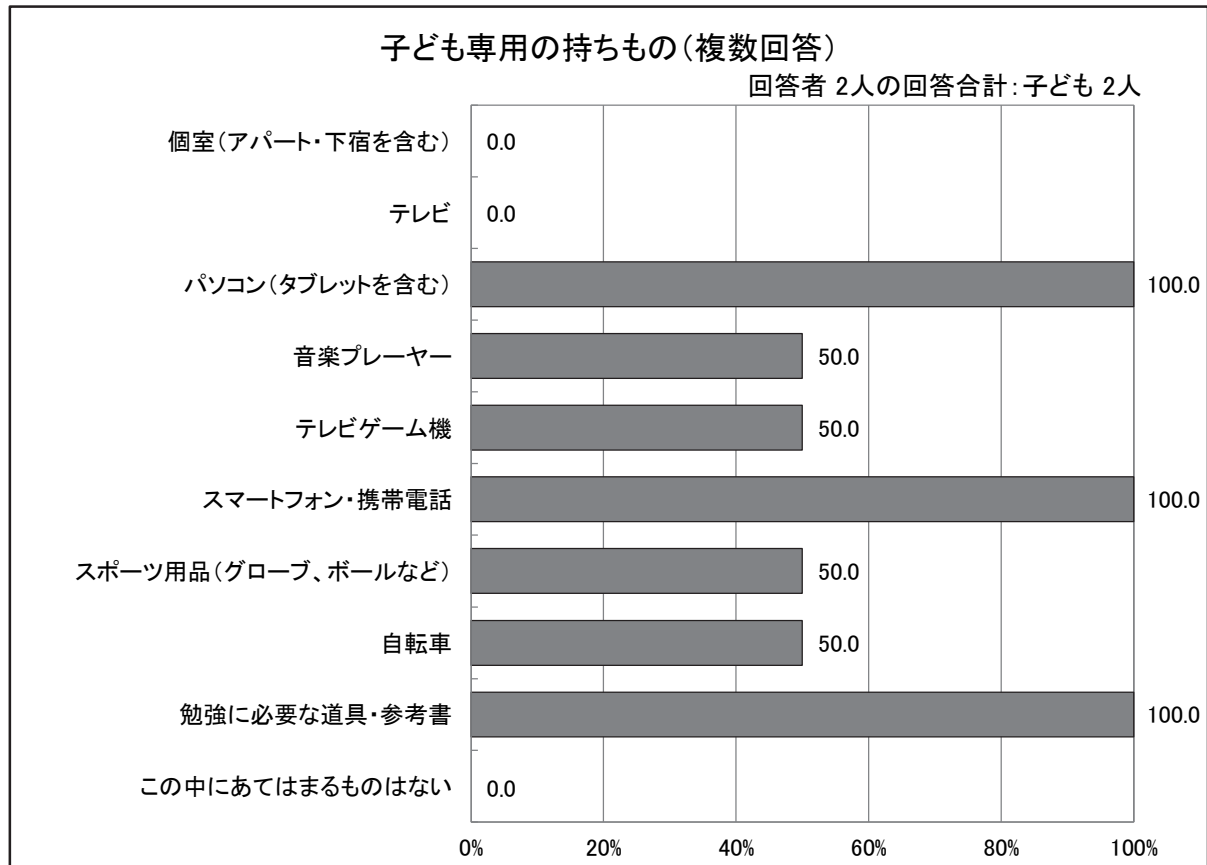
(8) 小学生の子どもの放課後の過ごし方



放課後の過ごし方は自宅で過ごしている

小学生の子どもの放課後の過ごし方は「自宅で過ごしている」(100.0%)。

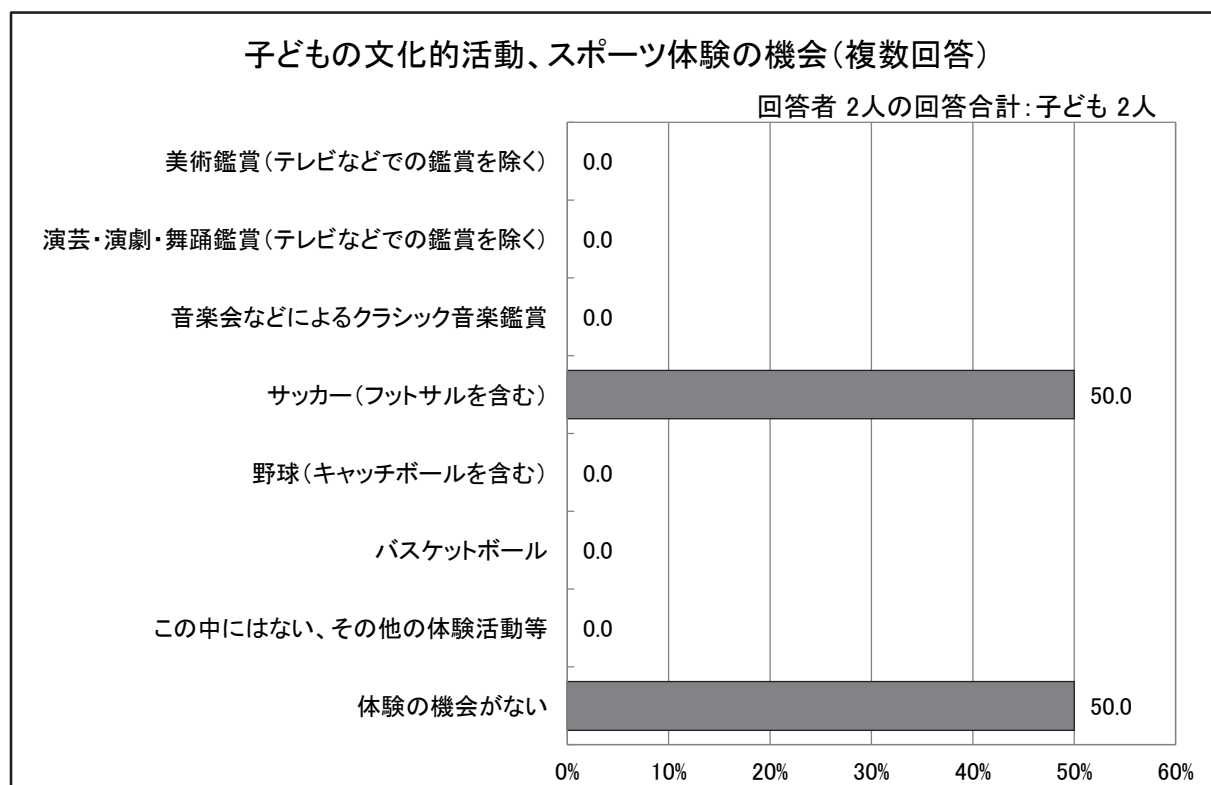
(9) 子ども専用の持ちもの



子ども専用の持ちものは、パソコン(タブレットを含む)、スマートフォン・携帯電話、勉強に必要な道具・参考書がそれぞれ10割

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものは「パソコン(タブレットを含む)」、「スマートフォン・携帯電話」、「勉強に必要な道具・参考書」がいずれも100.0%と最も多く、次いで「音楽プレイヤー」、「テレビゲーム機」、「スポーツ用品(グローブ、ボールなど)」、「自転車」がいずれも50.0%となっている。

(10) 子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会



子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会は、サッカーが5割

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会は、「サッカー（フットサルを含む）」が50.0%、「体験の機会がない」が50.0%となっている。

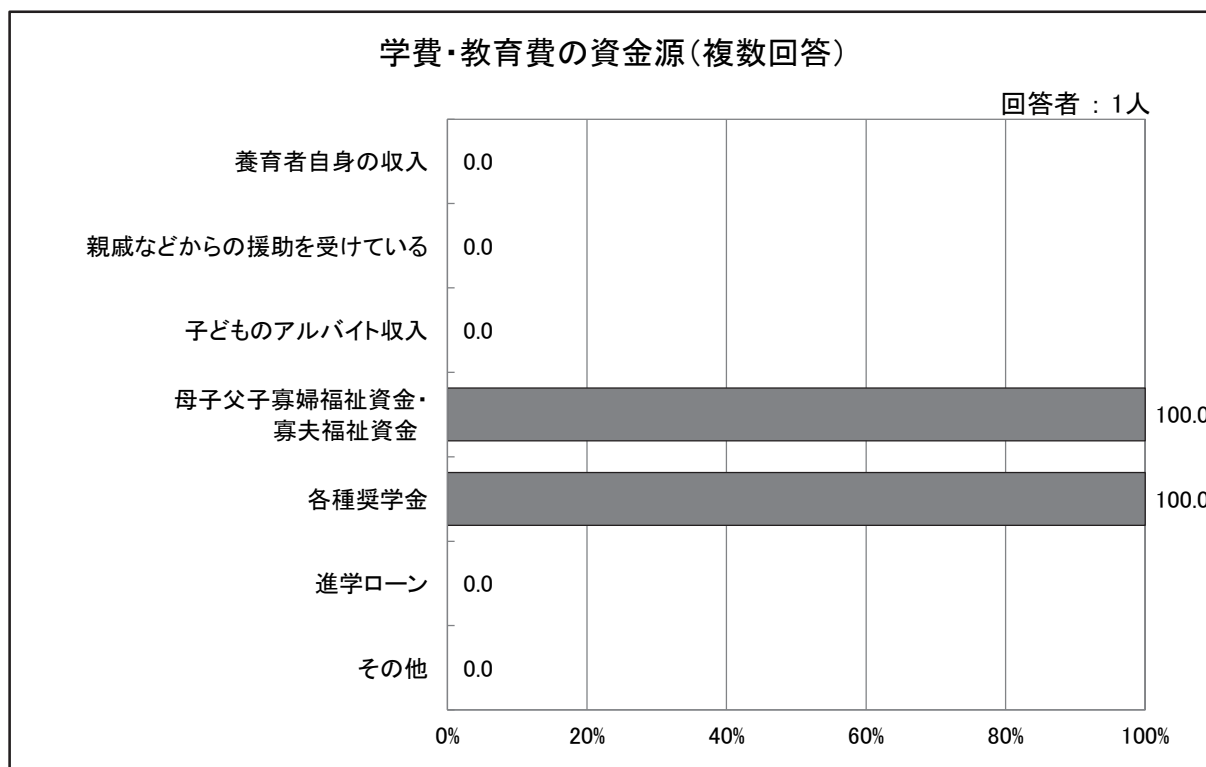
(11) 中学校を卒業後の子どもの進路



中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中

中学校を卒業した子どもの進路についてみると、「高校在学中」が100.0%となっている。

(12) 学費・教育費の資金源



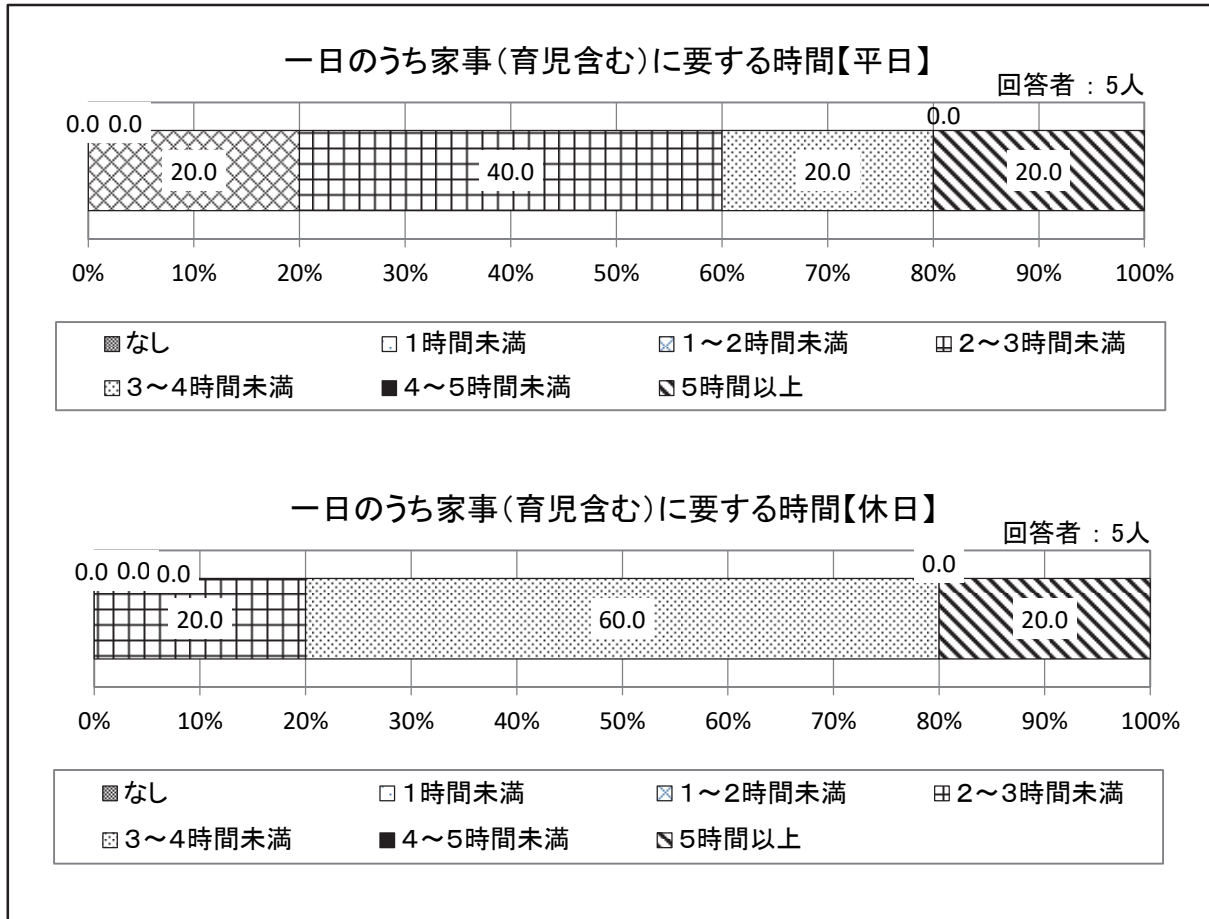
**学費の資金源は、母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金と
各種奨学金がいずれも10割**

学費の資金源については「母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金」、「各種奨学金」がいずれも 100.0%となっている。

7 生活等について

(1) ワーク・ライフ・バランスについて

①一日のうち家事(育児含む)に要する時間

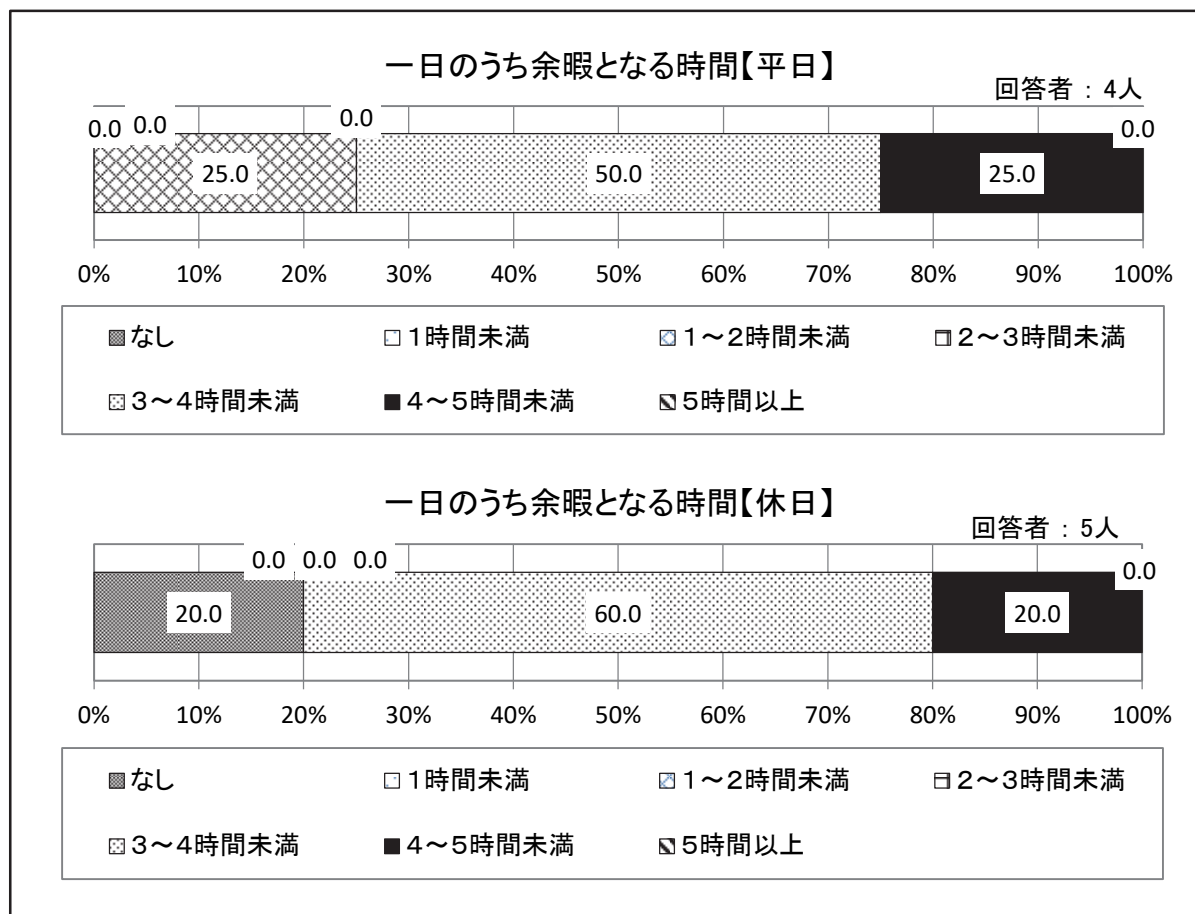


**家事に要する時間は、平日は2～3時間未満が4割、
休日は3～4時間未満が6割**

一日のうち家事をする時間については、平日では「2～3時間未満」が40.0%と最も多く、次いで「1～2時間未満」、「3～4時間未満」、「5時間以上」がいずれも20.0%となっている。

また、休日では「3～4時間未満」が60.0%と最も多く、次いで「2～3時間未満」、「5時間以上」がいずれも20.0%となっている。

②一日のうち余暇となる時間

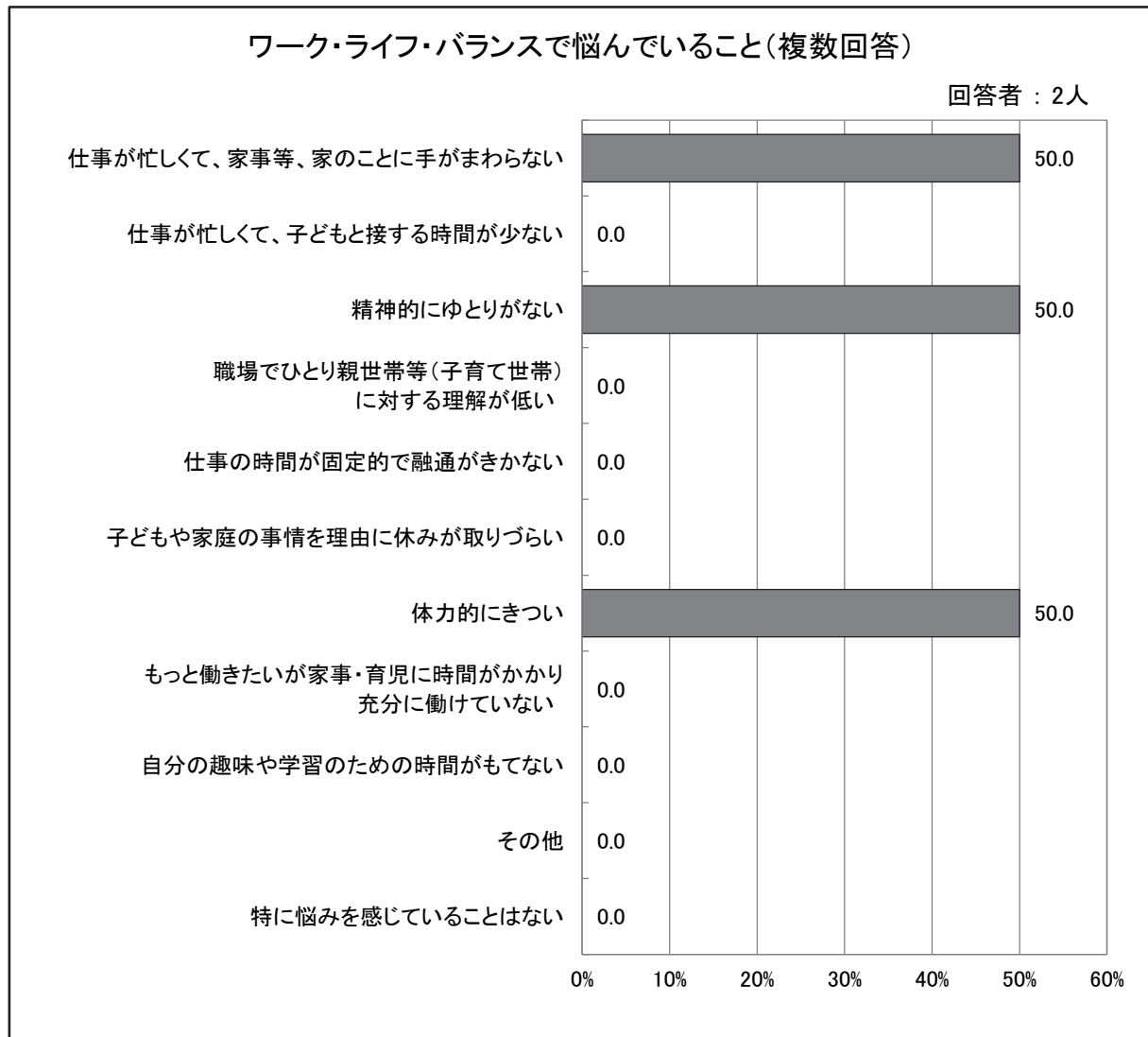


**余暇となる時間は、平日は3～4時間未満が5割
休日は3～4時間未満が6割**

一日のうち余暇となる時間については、平日では「3～4時間未満」が 50.0%と最も多く、次いで「1～2時間未満」、「4～5時間未満」が 25.0%となっている。

また、休日では「3～4時間未満」が 60.0%と最も多く、次いで「なし」、「4～5時間未満」がいずれも 20.0%となっている。

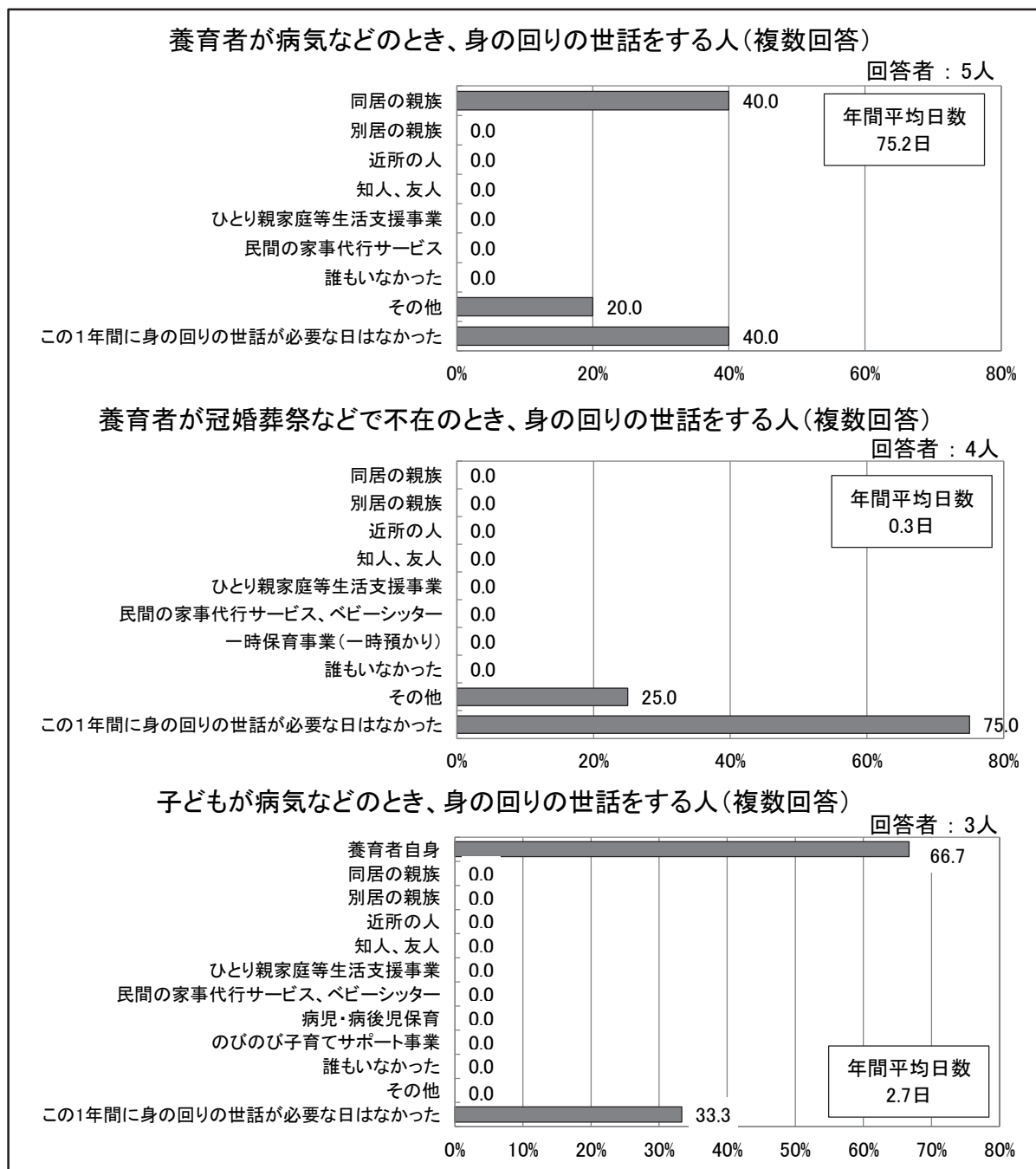
③ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること



**ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることは、
仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない、
精神的にゆとりがない、体力的にきついがいずれも5割**

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることは「仕事が忙しくて家事等、家のことに手がまわらない」(50.0%)、「精神的にゆとりがない」(50.0%)、「体力的にきつい」(50.0%)となっている。

(2) 病気などのときの身の回りのこと



※上記表は、年間日数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している

(例: 養育者が病気などの時、身の回りの世話をする人が「同居の親族」であれば、回答者 5人×40.0%＝2人(世帯)に該当があることが分かる)

養育者が病気などのときに身の回りの世話をしてくれる人は同居の親族

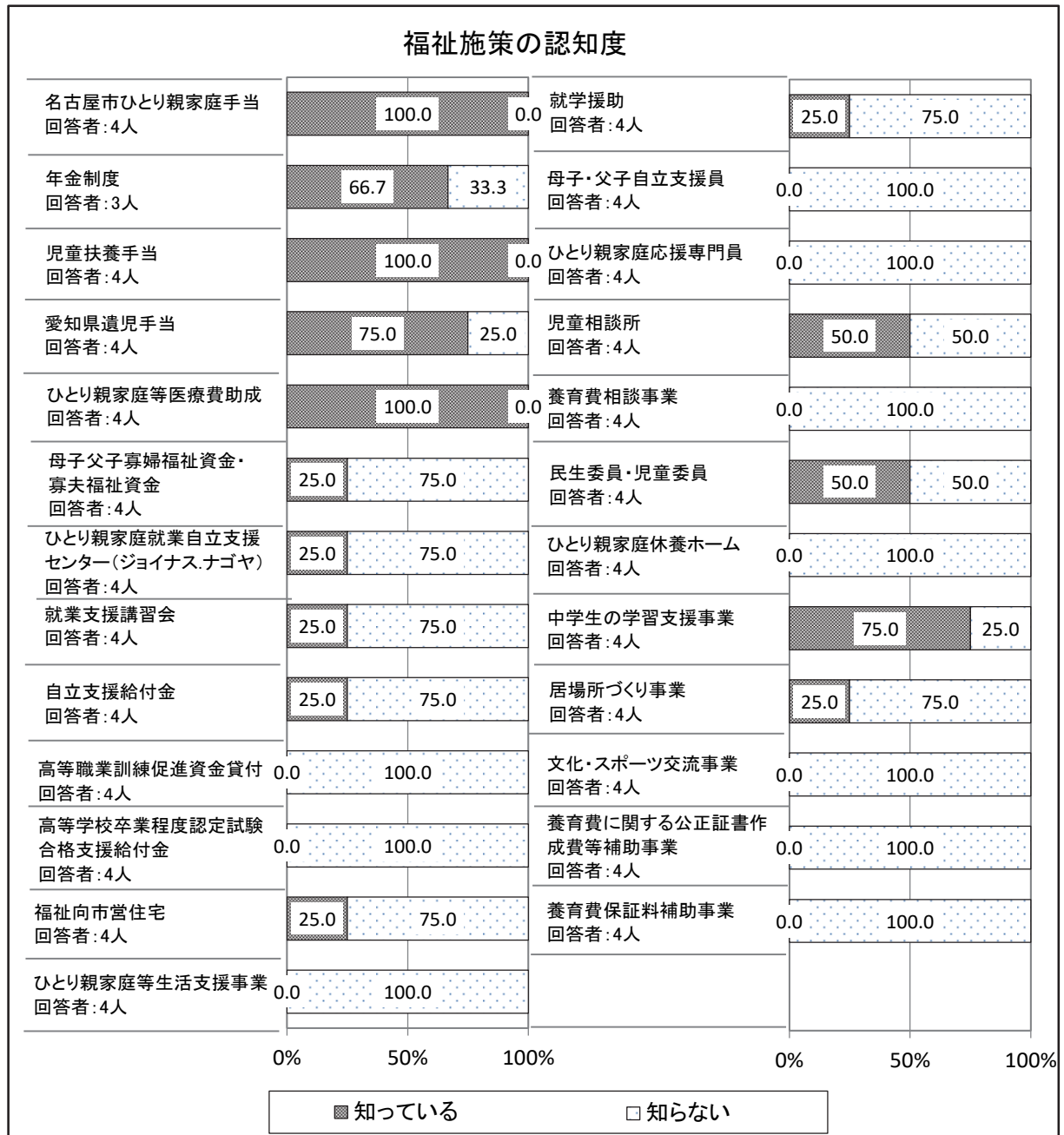
この1年間に養育者が病気などで一時的に日常生活の援助が必要になったとき、身の回りの世話をしてくれる人は「同居の親族」(40.0%)となっている。

子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人は、「養育者自身」(66.7%)となっている。

8 福祉施策利用・受給状況

(1) 福祉施策の利用・受給状況と今後の利用希望

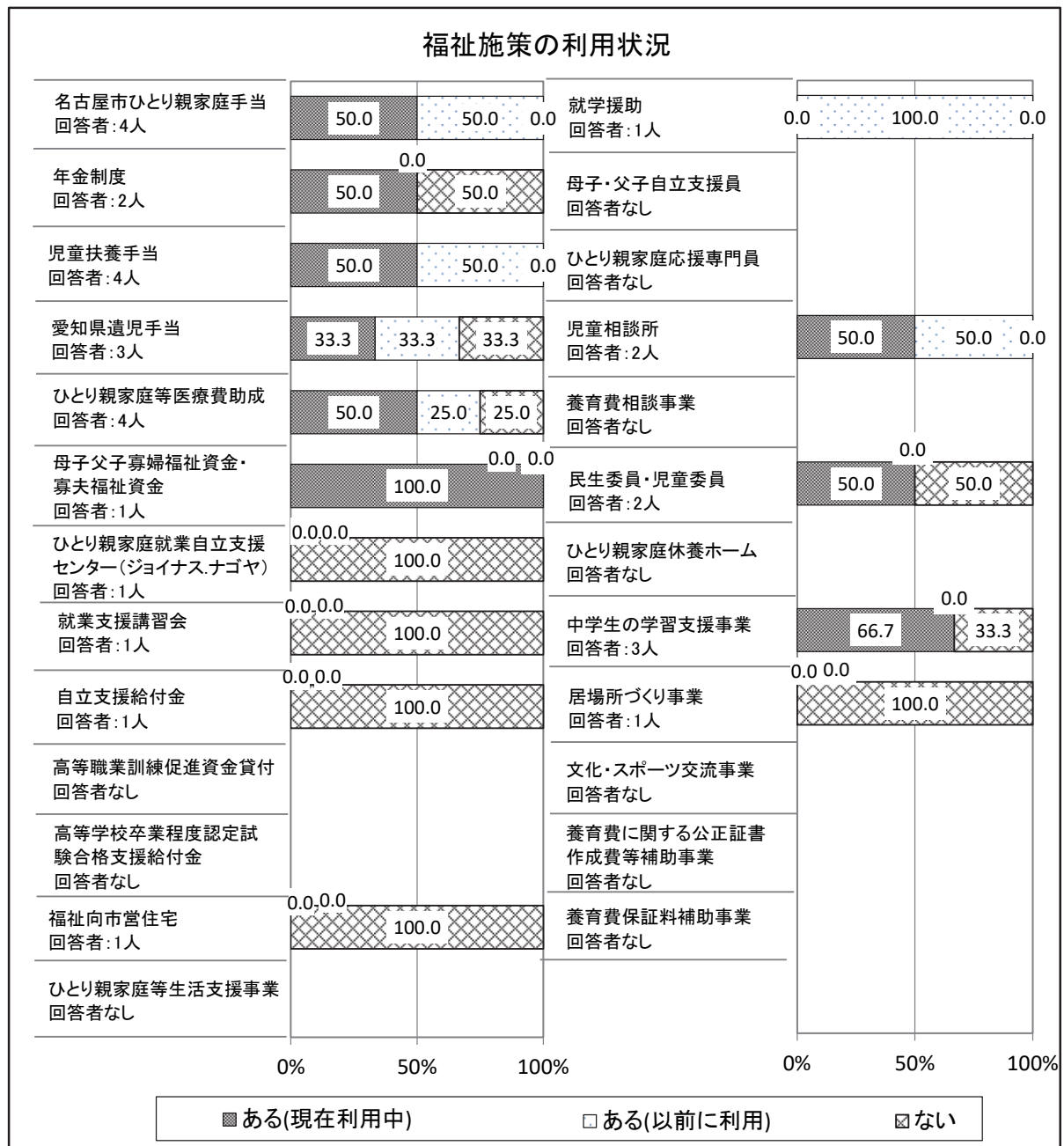
①福祉施策の認知度



**認知度が高い福祉施策は、
名古屋市ひとり親家庭手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成**

福祉施策の認知度は「名古屋市ひとり親家庭手当」、「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」でいずれも 100.0%となっている。

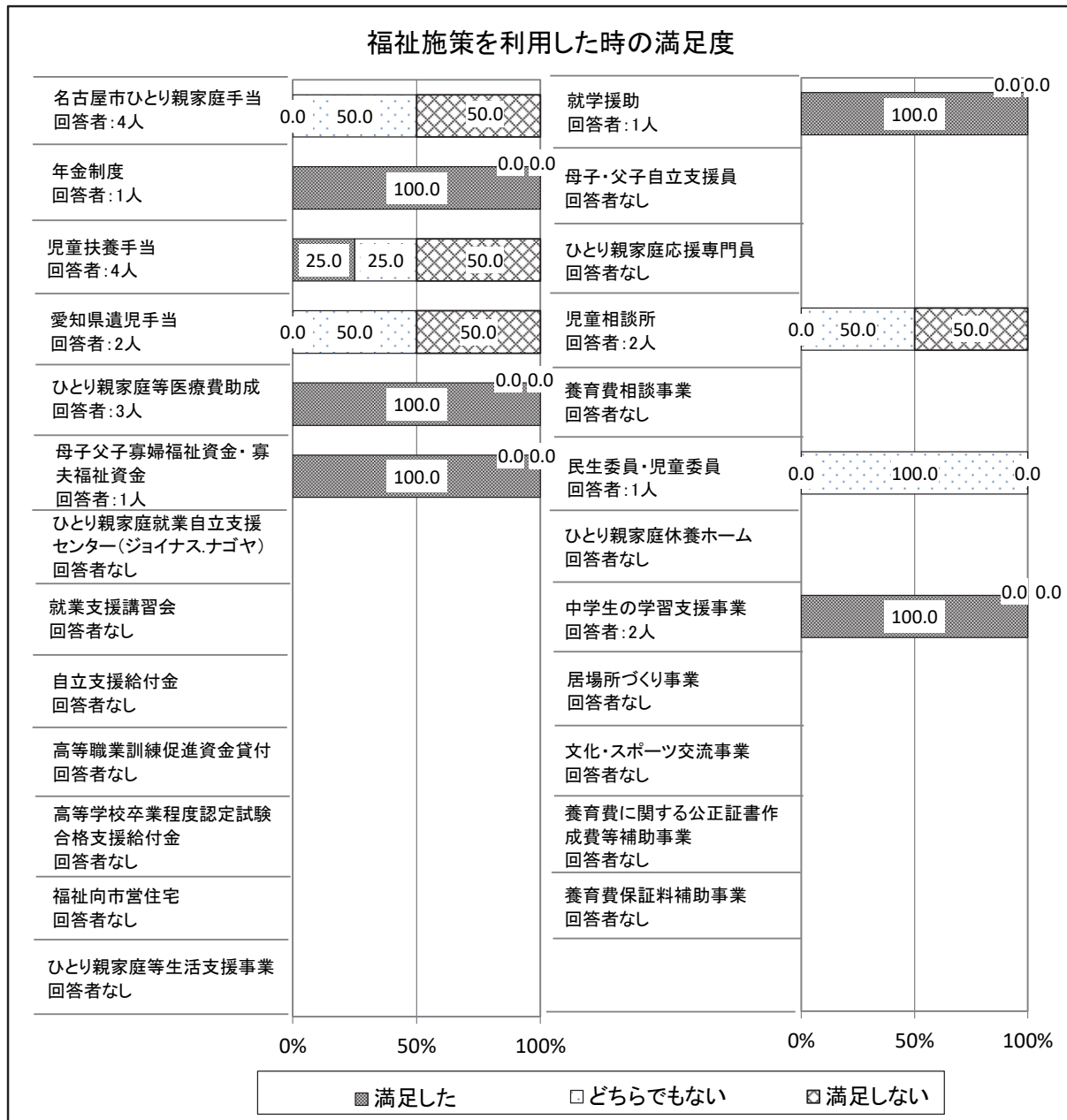
②福祉施策の利用状況



福祉施策を利用したことがある人は、名古屋市ひとり親家庭手当、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金、就学援助、児童相談所がそれぞれ10割

福祉施策を利用したことがある人は「名古屋市ひとり親家庭手当」、「児童扶養手当」、「母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金」、「就学援助」、「児童相談所」でいずれも 100.0%となっている。

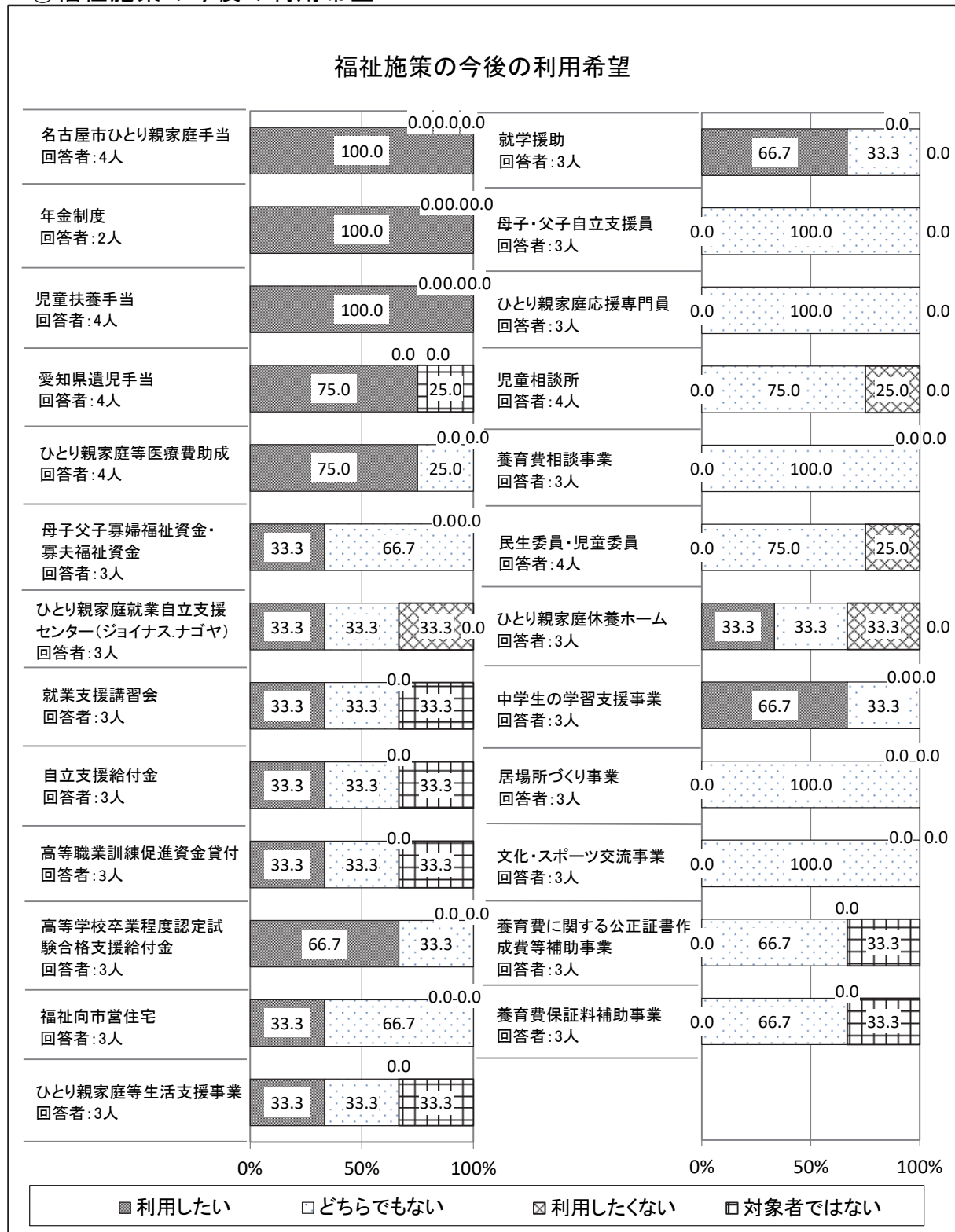
③福祉施策を利用した時の満足度



**福祉施策を利用した時、満足した人は、
年金制度、ひとり親家庭等医療費助成、母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金、
就学援助、中学生の学習支援事業がいずれも10割**

福祉施策を利用したことがある人で福祉施策を利用した時に満足した人は「年金制度」、「ひとり親家庭等医療費助成」、「母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金」、「就学援助」、「中学生の学習支援事業」がいずれも 100.0%となっている。

④福祉施策の今後の利用希望



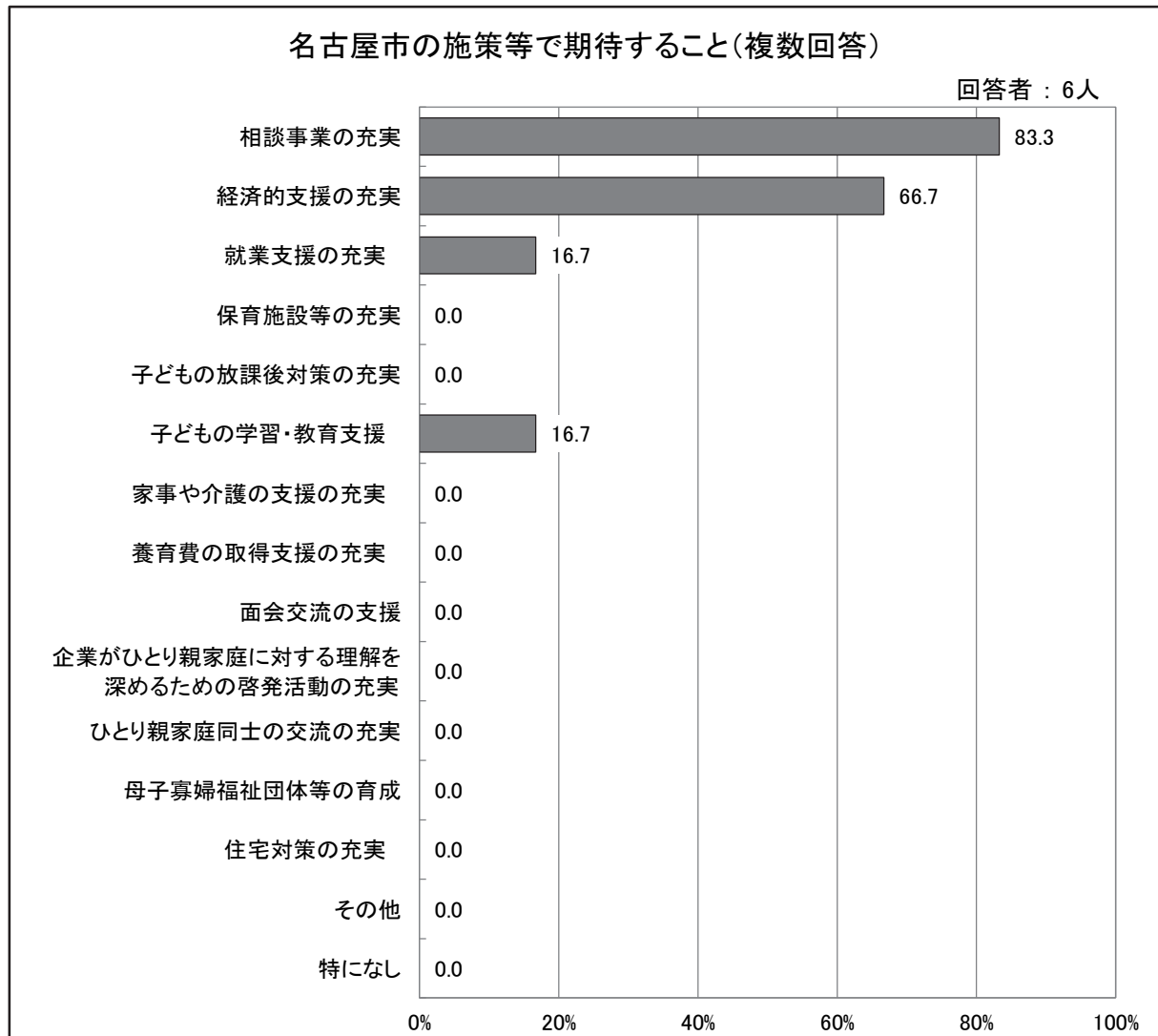
※「対象者ではない」は、「母子・父子自立支援員」「ひとり親家庭応援専門員」「民生委員・児童委員」にはない選択項目

福祉施策の今後の利用を希望する人は、名古屋市ひとり親家庭手当、年金制度、児童扶養手当がそれぞれ10割

福祉施策の今後の利用を希望する人は、「名古屋市ひとり親家庭手当」、「年金制度」、「児童扶養手当」でいずれも100.0%となっている。

(2) 名古屋市の施策への期待

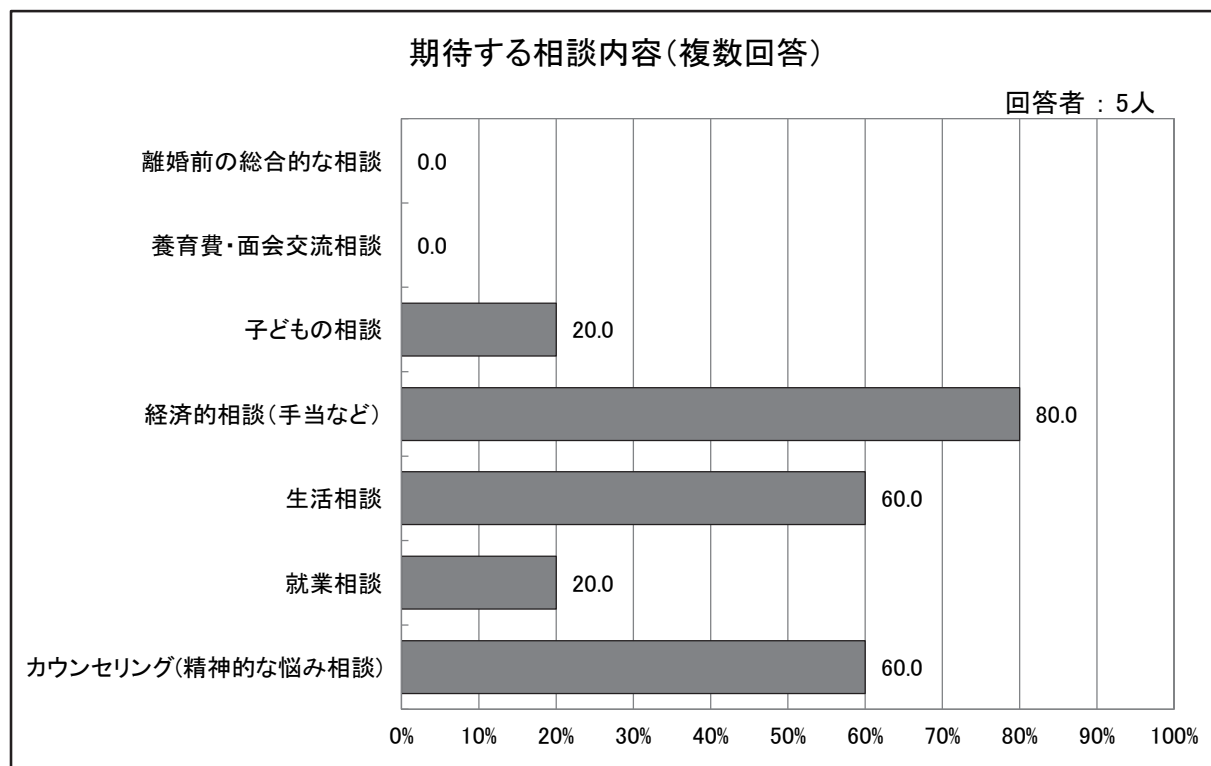
①名古屋市の施策等で期待すること



**名古屋市の施策等で期待することは、
相談事業の充実が約8割、経済的支援の充実が約7割**

名古屋市の施策等で期待することは「相談事業の充実」が83.3%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」(66.7%)、「就業支援の充実」(16.7%)、「子どもの学習・教育支援」(16.7%)となっている。

②相談事業の内容について期待すること



期待する相談内容は、経済的相談が8割

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については「経済的相談（手当など）」が 80.0%と最も多く、次いで「生活相談」（60.0%）、「カウンセリング（精神的な悩み相談）」（60.0%）、「子どもの相談」（20.0%）、「就業相談」（20.0%）となっている。